

主な大気汚染物質の濃度測定結果

1. 二酸化窒素 (NO₂)

(1) 全国の状況

平成 26 年度の二酸化窒素の有効測定局数¹は、1,678 局（一般環境大気測定局²（以下「一般局」という。）：1,275 局、自動車排出ガス測定局³（以下「自排局」という。）：403 局）であった。

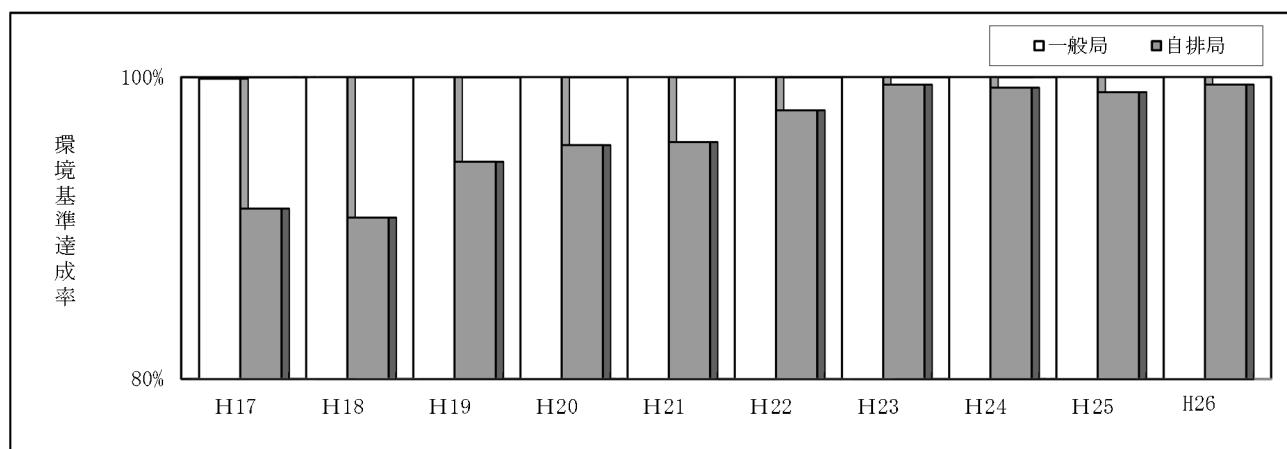
長期的評価による環境基準達成局は、一般局で 1,275 局（100%）、自排局で 401 局（99.5%）となっている。一般局では 9 年連続で全ての有効測定局で環境基準を達成し、自排局では平成 25 年度と比較すると達成率が 0.5 ポイント上昇し、高い水準で推移している（図 1-1）。なお、環境基準非達成の測定局がある都道府県は（図 1-2）とのおりである。

また、年平均値については近年、一般局、自排局でゆるやかな低下傾向がみられる（図 1-3）。

1 有効測定局……………年間測定時間が 6,000 時間以上の測定局。

2 一般環境大気測定局……一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。

3 自動車排出ガス測定局……自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局。



		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般局	測定局数	1,424	1,397	1,379	1,366	1,351	1,332	1,308	1,285	1,278	1,275
	達成局数	1,423	1,397	1,379	1,366	1,351	1,332	1,308	1,285	1,278	1,275
	達成率(%)	99.9	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自排局	測定局数	437	441	431	421	423	416	411	406	405	403
	達成局数	399	400	407	402	405	407	409	403	401	401
	達成率(%)	91.3	90.7	94.4	95.5	95.7	97.8	99.5	99.3	99.0	99.5

図 1-1 二酸化窒素の環境基準達成率の推移

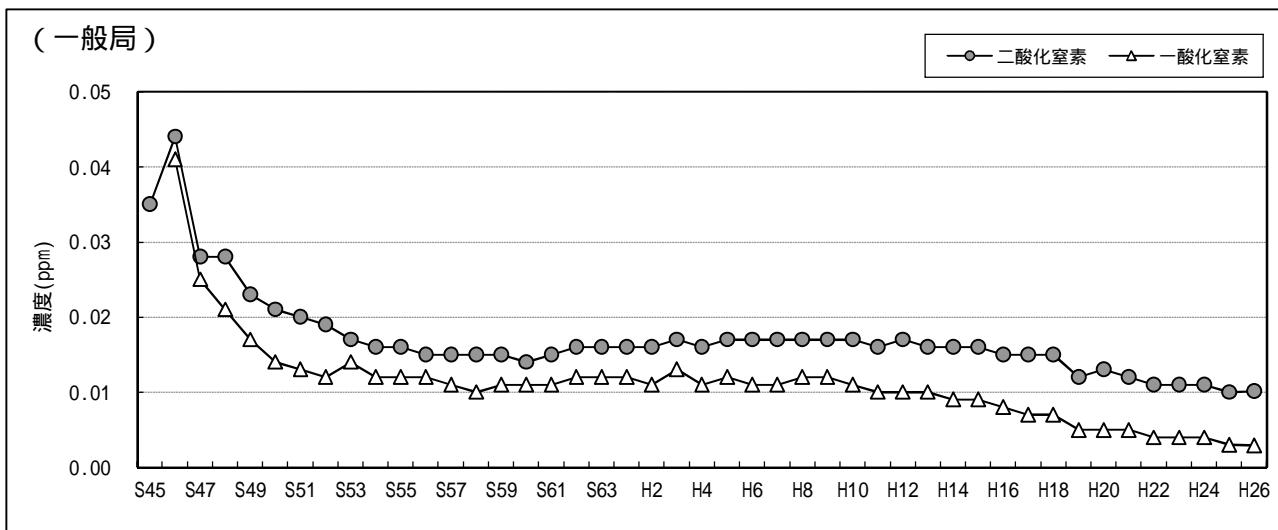
(一般局)



(自排局)



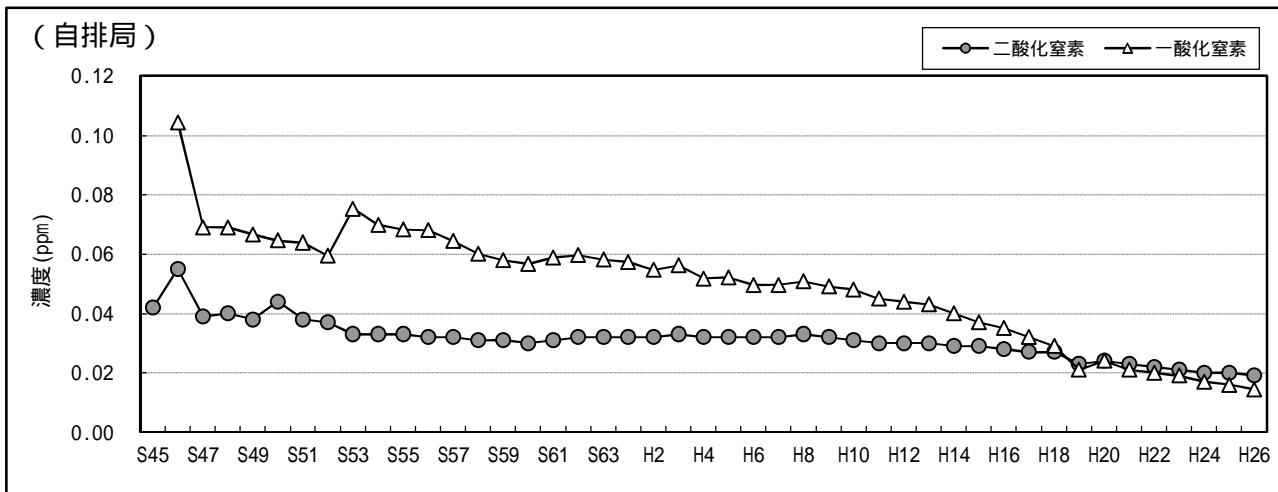
図 1 - 2 二酸化窒素の環境基準非達成局の分布



	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
二酸化窒素	0.035	0.044	0.028	0.028	0.023	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015	0.015
一酸化窒素	-	0.041	0.025	0.021	0.017	0.014	0.013	0.012	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011

	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
二酸化窒素	0.014	0.015	0.016	0.016	0.016	0.016	0.017	0.016	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.016
一酸化窒素	0.011	0.011	0.012	0.012	0.012	0.011	0.013	0.011	0.012	0.011	0.011	0.011	0.012	0.012	0.010

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化窒素	0.017	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015	0.013	0.013	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010
一酸化窒素	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003



	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
二酸化窒素	0.042	0.055	0.039	0.040	0.038	0.044	0.038	0.037	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.031	0.031
一酸化窒素	-	0.104	0.069	0.069	0.067	0.065	0.064	0.059	0.075	0.070	0.068	0.068	0.064	0.060	0.058

	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
二酸化窒素	0.030	0.031	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.031	0.030
一酸化窒素	0.057	0.059	0.060	0.058	0.057	0.055	0.056	0.052	0.052	0.050	0.050	0.051	0.049	0.048	0.045

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化窒素	0.030	0.030	0.029	0.029	0.028	0.027	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019
一酸化窒素	0.044	0.043	0.040	0.037	0.035	0.032	0.029	0.027	0.024	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.014

図1 - 3 二酸化窒素及び一酸化窒素濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NO_x・PM法⁴の対策地域における状況

平成26年度の対策地域全体での有効測定局数は、629局（一般局：413局、自排局：216局）であった。

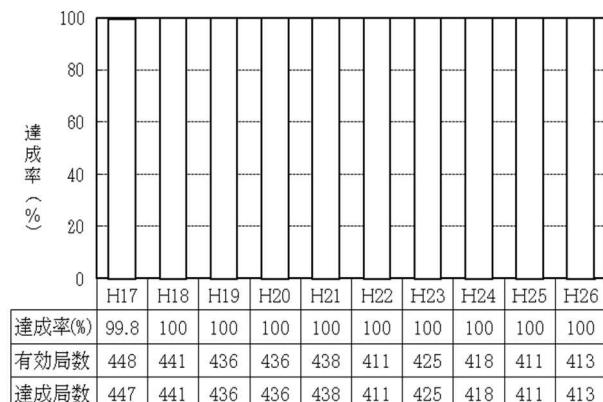
このうち、長期的評価による環境基準達成局は、一般局で413全局(100%)、自排局で214局(99.1%)となっており、一般局では9年連続で全ての有効測定局で環境基準を達成し、自排局は平成25年度と比較して達成率はほぼ横ばいと、高い水準で推移している（図1-4）。

また、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている595の測定局（一般局：393局、自排局：202局）における年平均値は、一般局、自排局とも近年ゆるやかな低下傾向がみられる。（図1-5）（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は参考4-4及び参考4-5参照）

4 自動車NO_x・PM法…「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」の略。

（自動車NO_x・PM法の対策地域を有する都府県…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県）

（一般局）



（自排局）

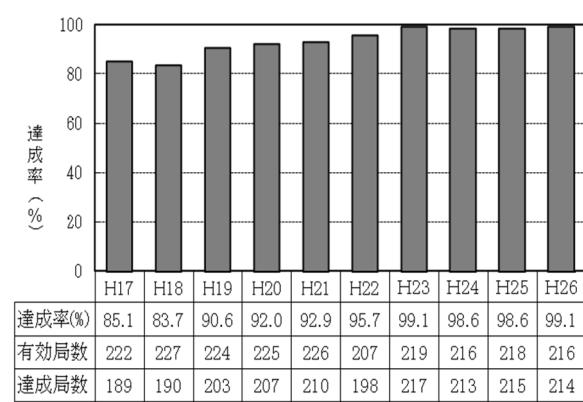


図1-4 自動車NO_x・PM法の対策地域における二酸化窒素の環境基準達成率の推移

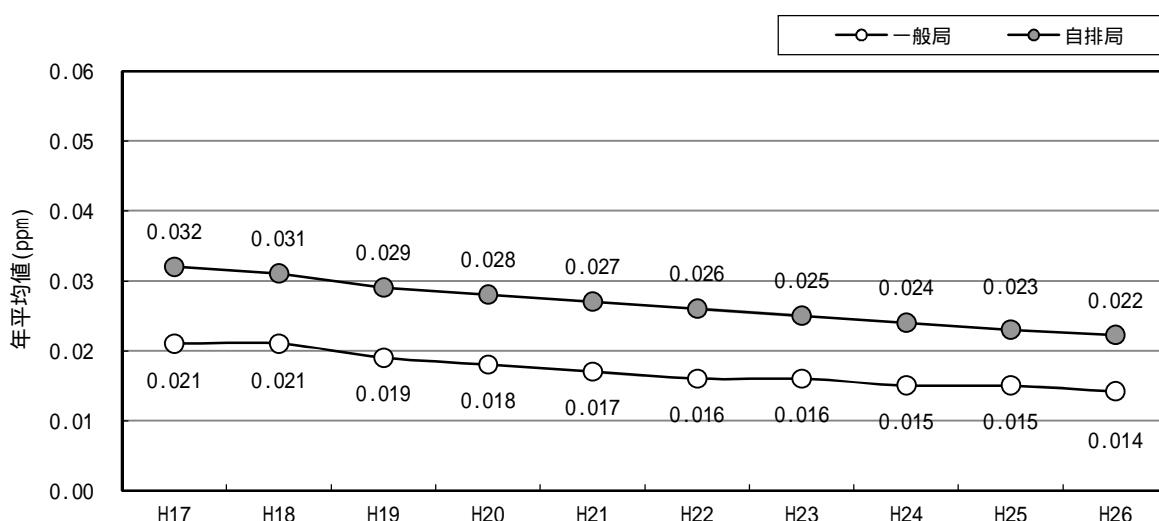


図1-5 自動車NO_x・PM法の対策地域における二酸化窒素濃度の年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

2. 浮遊粒子状物質（SPM）

（1）全国の状況

平成26年度の浮遊粒子状物質の有効測定局数は、1,715局（一般局：1,322局、自排局：393局）であった。

環境基準達成局は、一般局で1,318局（99.7%）、自排局で393局（100%）であり、平成25年度と比較して、達成率が一般局で2.4ポイントとやや改善、自排局で5.3ポイントと改善した（図2-1）。

非達成局は、いずれも環境基準を超える日が2日以上連続した。（図2-2）。

また、非達成局がある都道府県は（図2-3）のとおりである。

なお、年平均値の推移については、一般局、自排局ともに近年ほぼ横ばい傾向がみられる（図2-4）。

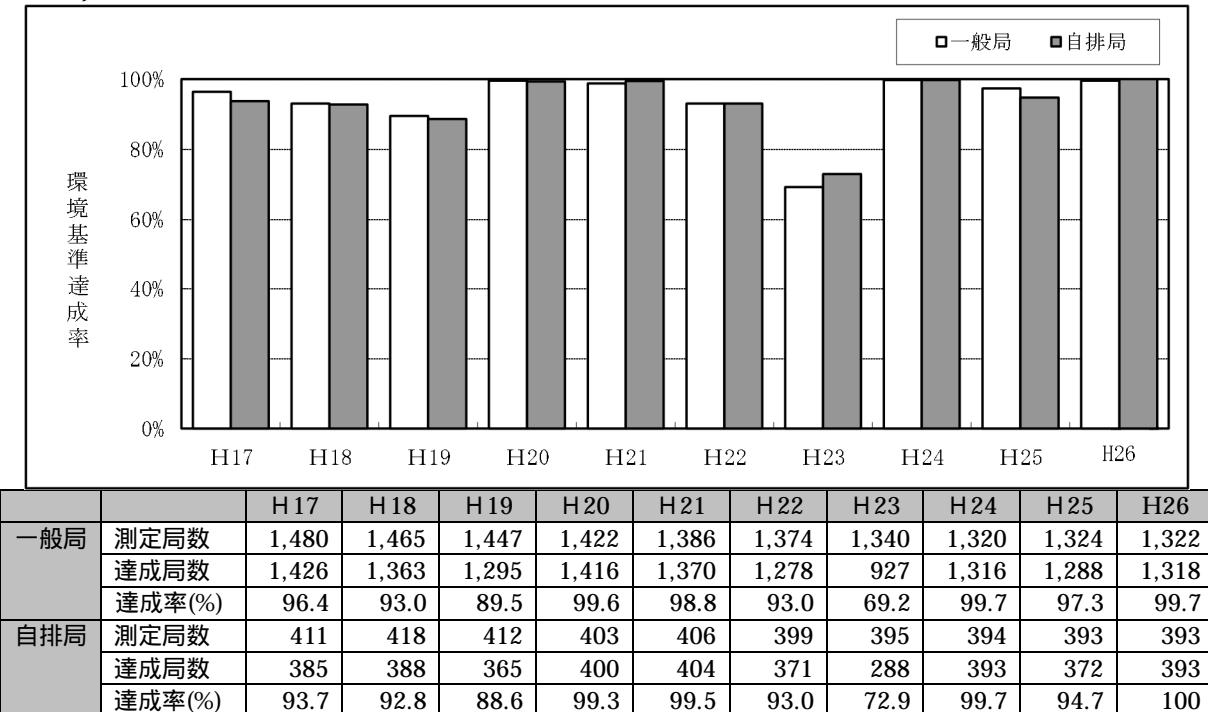


図2-1 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

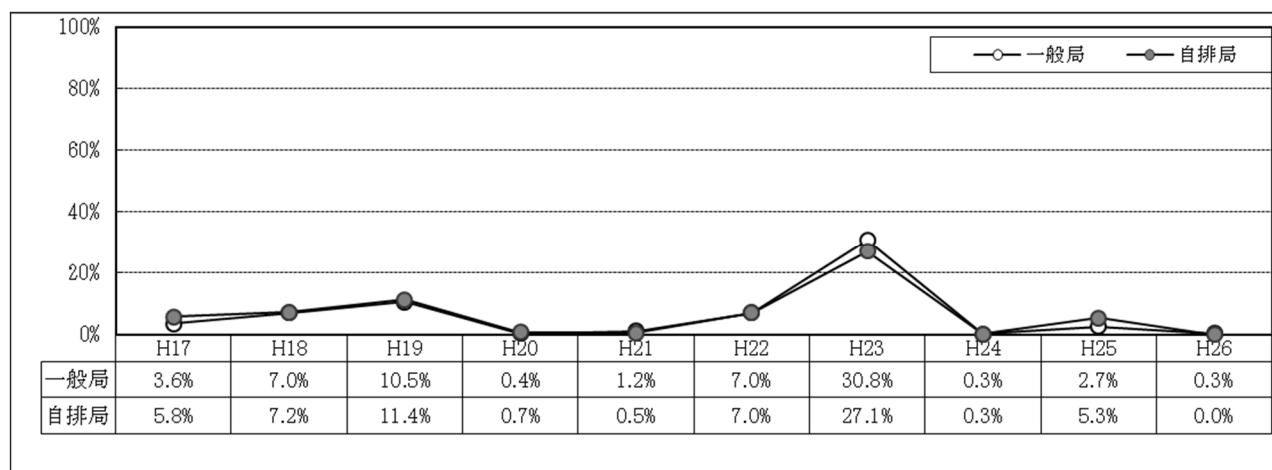


図2-2 環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

<一般局>

環境基準達成率

0% 以上	30% 未満	(0)
30% 以上	60% 未満	(0)
60% 以上	100% 未満	(3)
100%		(44)

()内は都道府県数を示す。



[環境基準非達成局]

北海道、神奈川県、鹿児島県
(3道県)

<自排局>

環境基準達成率

0% 以上	30% 未満	(0)
30% 以上	60% 未満	(0)
60% 以上	100% 未満	(0)
100%		(46)

()内は都道府県数を示す。

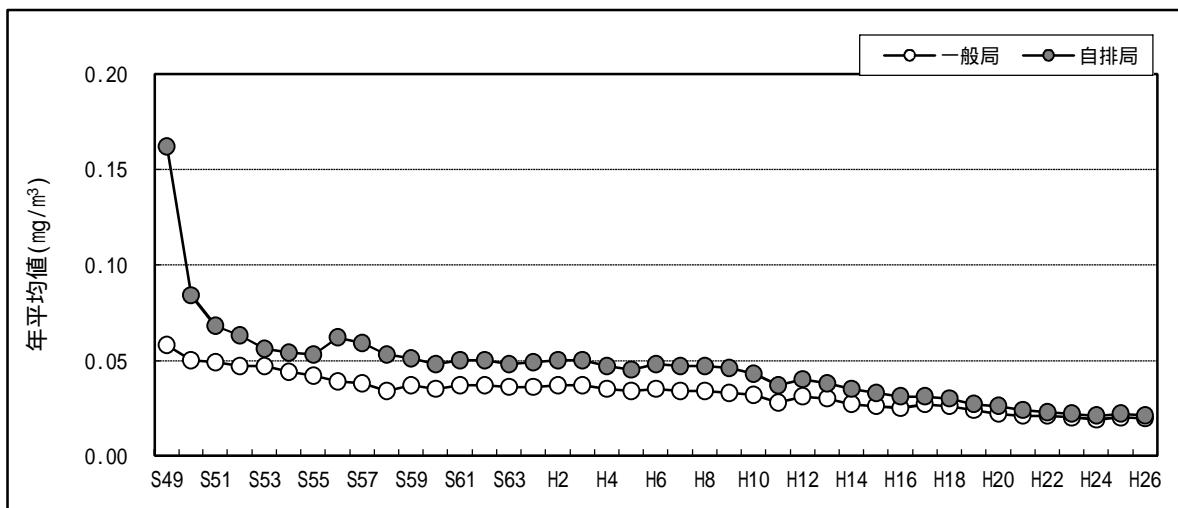
和歌山県は、自排局なし。



[環境基準非達成局]

なし

図 2 - 3 浮遊粒子状物質の環境基準非達成局の分布



	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
一般局	0.058	0.050	0.049	0.047	0.047	0.044	0.042	0.039	0.038	0.034	0.037
自排局	0.162	0.084	0.068	0.063	0.056	0.054	0.053	0.062	0.059	0.053	0.051
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
一般局	0.035	0.037	0.037	0.036	0.036	0.037	0.037	0.035	0.034	0.035	0.034
自排局	0.048	0.050	0.050	0.048	0.049	0.050	0.050	0.047	0.045	0.048	0.047
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
一般局	0.034	0.033	0.032	0.028	0.031	0.030	0.027	0.026	0.025	0.027	0.026
自排局	0.047	0.046	0.043	0.037	0.040	0.038	0.035	0.033	0.031	0.031	0.030
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
一般局	0.024	0.022	0.021	0.021	0.020	0.019	0.020	0.020			
自排局	0.027	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021	0.022	0.021			

図 2 - 4 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NO_x・PM法の対策地域における状況

平成26年度の対策地域全体での有効測定局数は623局（一般局：415局、自排局：208局）であった。このうち、長期的評価では、平成25年度と比較して達成率は一般局では2.4ポイントとやや改善された。自排局では7.7ポイント改善して全局で達成した（図2-5）。また、環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合は、一般局で0.2%（自排局は非達成なし）となった（図2-6）。

一方、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている587の測定局（一般局：396局、自排局：191局）における年平均値は、一般局、自排局ともにほぼ横ばい傾向がみられる（図2-7）。

（図域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は参考6-4及び参考6-5参照）

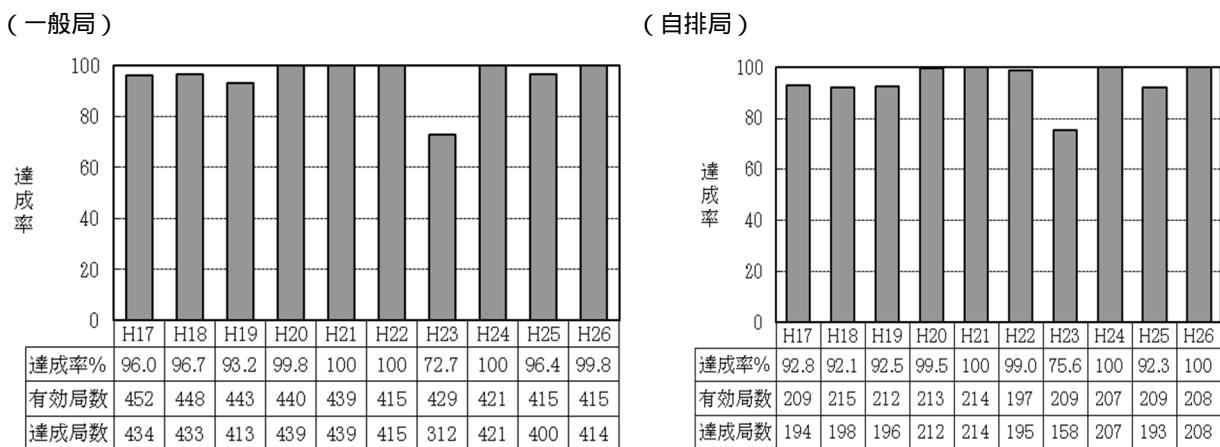


図2-5 自動車NO_x・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

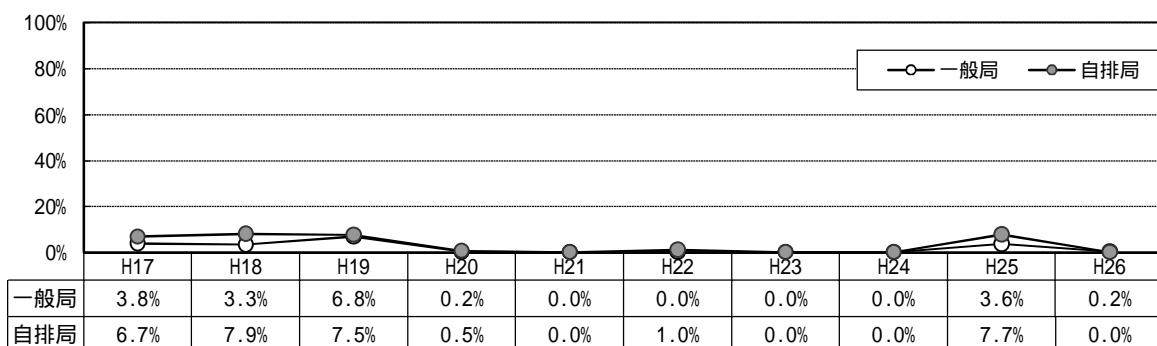


図2-6 自動車NO_x・PM法の対策地域における環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

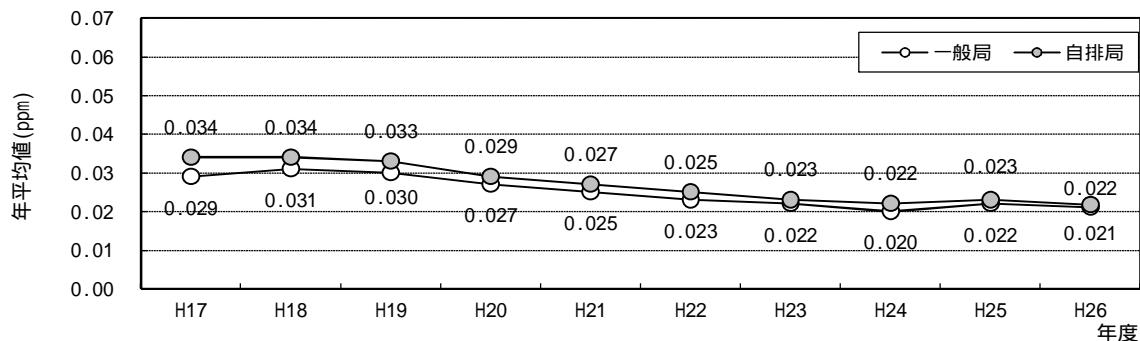


図2-7 自動車NO_x・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

3. 光化学オキシダント (O_x)

平成 26 年度の光化学オキシダントの測定局数は、1,189 局（一般局：1,161 局、自排局：28 局）であった。このうち、環境基準達成局数は、一般局で 0 局（0%）、自排局で 1 局（3.6%）であり、依然として極めて低い水準となっている（図 3-1）。昼間の日最高 1 時間値の年平均値については、一般局、自排局ともに近年ほぼ横ばいで推移している。（図 3-2）。

一方、昼間の 1 時間値の濃度レベル別割合については、1 時間値が 0.06ppm 以下の割合が一般局で 92.5%、自排局で 95.2%、0.06ppm を超え 0.12ppm 未満の割合が一般局で 7.5%、自排局で 4.8%、0.12ppm 以上の割合が一般局、自排局ともに 0.0% となっている。（図 3-3）。

また、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標（8 時間値の日最高値の年間 99 パーセンタイル値の 3 年平均値）を用いて、注意報発令レベルの超過割合が多い地域である関東地域、東海地域、阪神地域⁵、福岡・山口地域における域内最高値の経年変化をみると、近年、域内最高値が低下しており、高濃度域の光化学オキシダントの改善が示唆されている。（図 3-4）。

平成 27 年の光化学オキシダント注意報等⁶の発令延べ日数（都道府県単位での発令日の全国合計値）は 101 日で、平成 26 年（発令延べ日数 83 日）と比べて多かった（図 3-5）。さらに、発令延べ日数を 3 年移動平均値の経年変化で見ると、平成 19~21 年頃から発令延べ日数は減少傾向で推移していたが、平成 25 年~27 年は、前期よりやや増加している。（図 3-6）。光化学オキシダント濃度が注意報レベルの 0.12ppm 以上となった測定局は、主に大都市及びその周辺部に位置している。（図 3-7、図 3-8）。

5 関東地域（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県） 東海地域（愛知県、三重県） 阪神地域（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

6 光化学オキシダント注意報等

- ・注意報：光化学オキシダントの濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令。
- ・警 報：光化学オキシダントの濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令（一部の県では別の数値を設定している）。

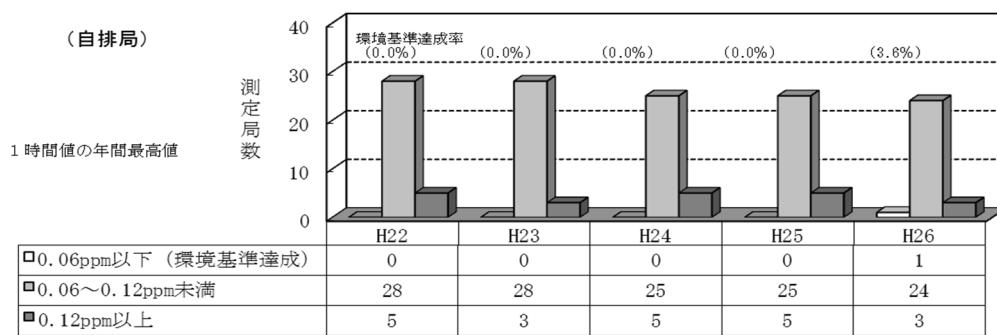
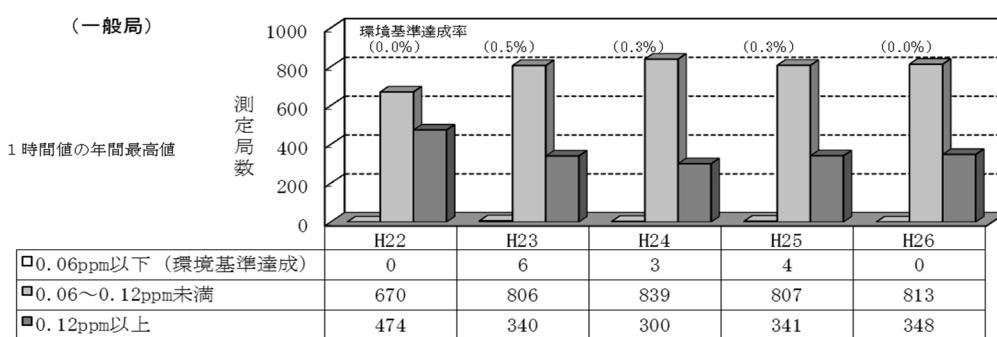
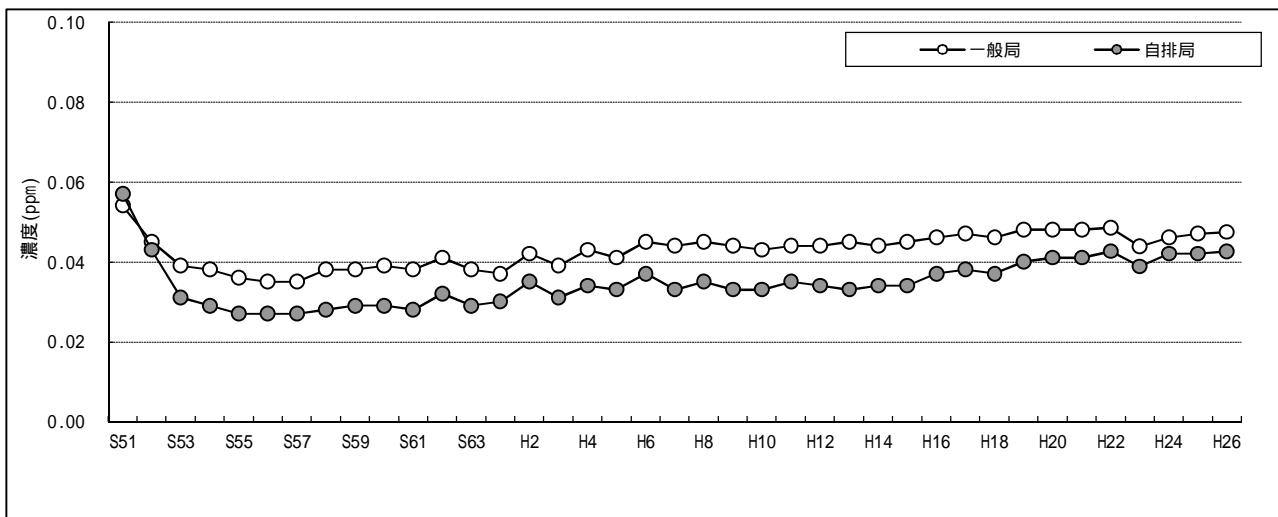


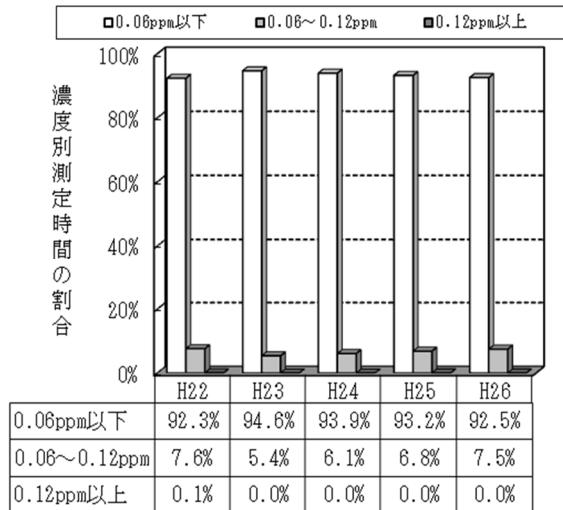
図 3-1 光化学オキシダント（昼間の日最高 1 時間値）の濃度レベル別測定局数の推移



	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1
一般局	0.054	0.045	0.039	0.038	0.036	0.035	0.035	0.038	0.038	0.039	0.038	0.041	0.038	0.037
自排局	0.057	0.043	0.031	0.029	0.027	0.027	0.027	0.028	0.029	0.029	0.028	0.032	0.029	0.030
	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般局	0.042	0.039	0.043	0.041	0.045	0.044	0.045	0.044	0.043	0.044	0.044	0.045	0.044	0.045
自排局	0.035	0.031	0.034	0.033	0.037	0.033	0.035	0.033	0.033	0.035	0.034	0.033	0.034	0.034
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
一般局	0.046	0.047	0.046	0.048	0.048	0.048	0.048	0.044	0.046	0.047	0.047			
自排局	0.037	0.038	0.037	0.040	0.041	0.041	0.043	0.039	0.042	0.042	0.043			

図3-2 光化学オキシダント(昼間の日最高1時間値)の年平均値の推移

(一般局)



(自排局)

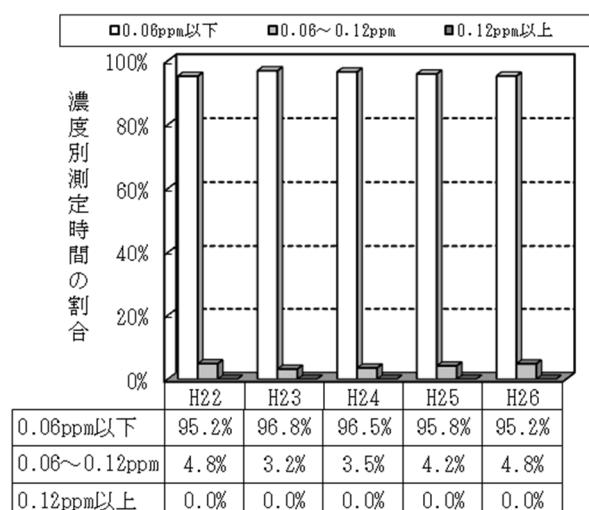


図3-3 光化学オキシダント(昼間の1時間値)の濃度レベル別割合の推移

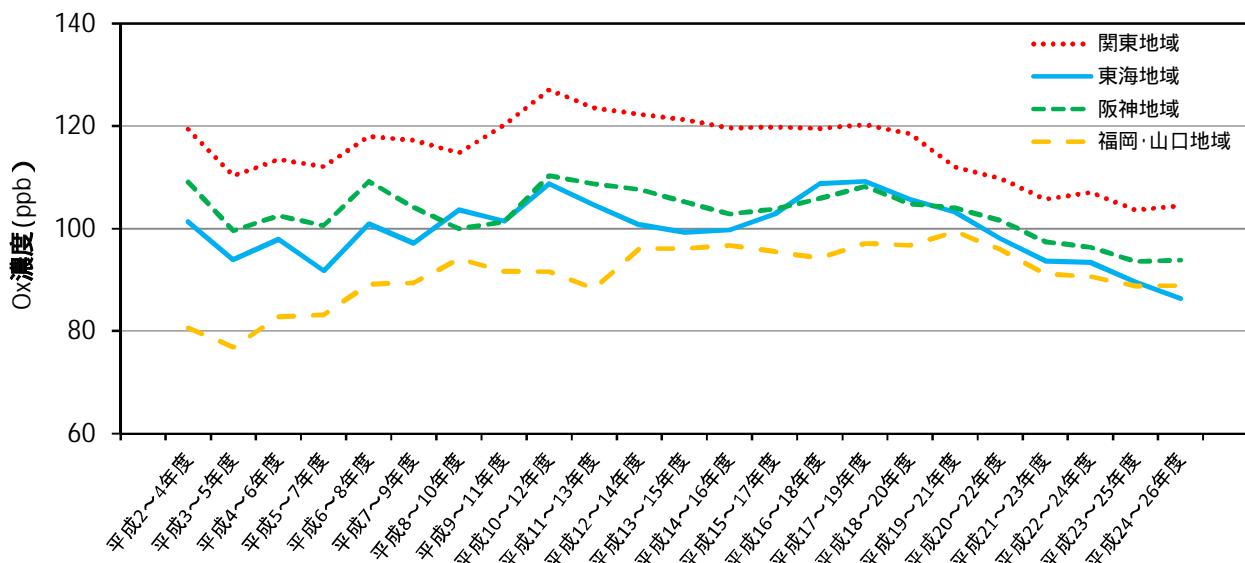


図3-4 日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年移動平均の域内最高値の経年変化

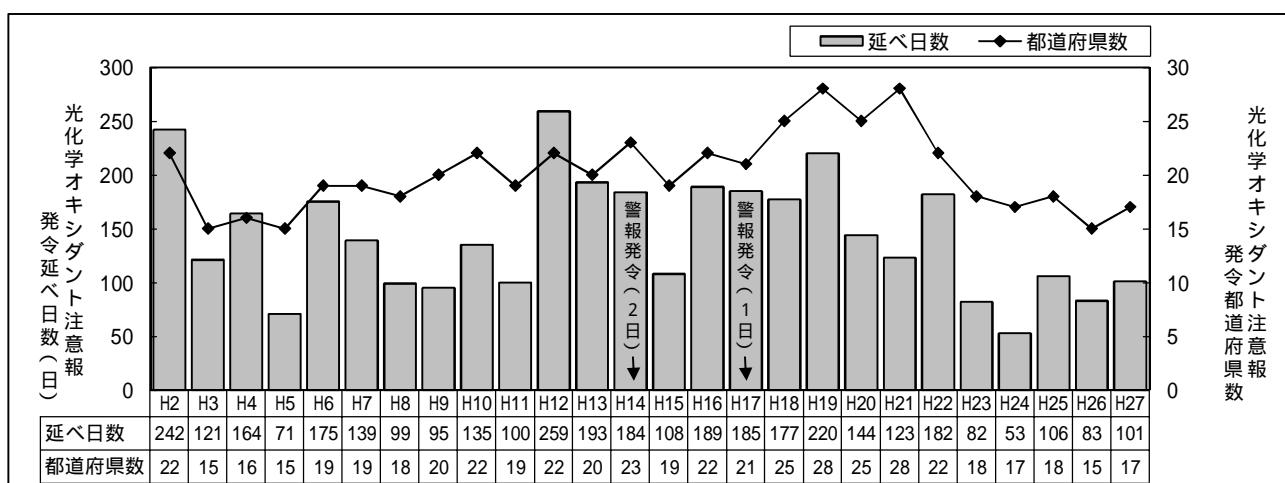


図3-5 光化学オキシダント注意報等発令日数及び発令都道府県数の推移

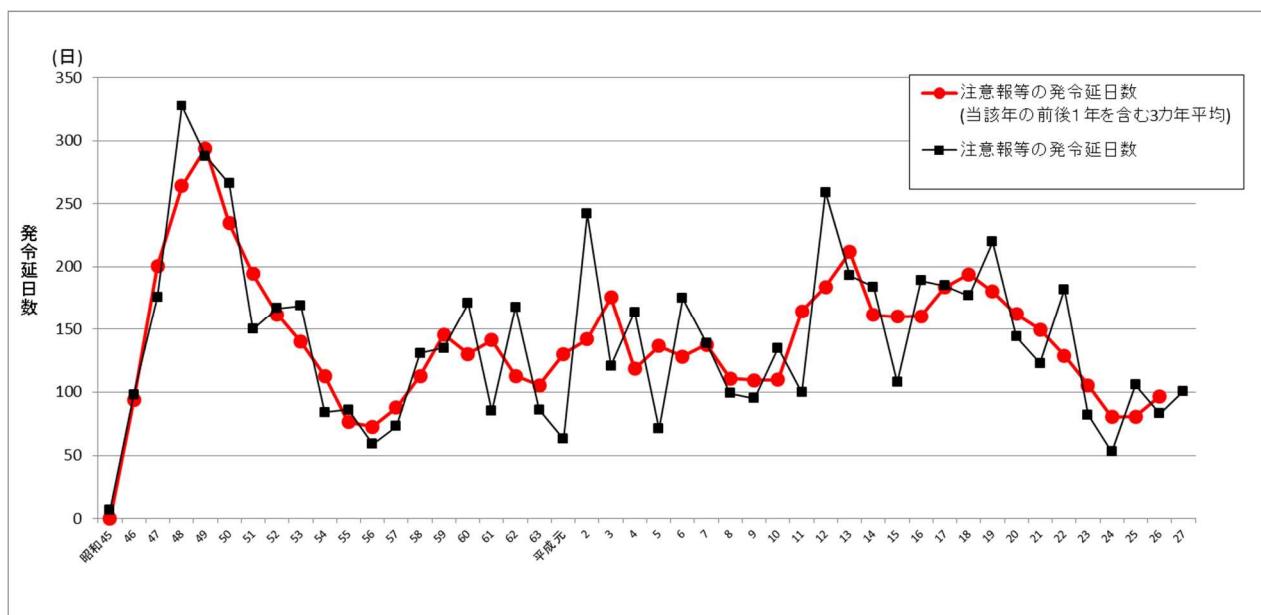


図3-6 光化学オキシダント注意報等発令延日数の推移(3年移動平均値)

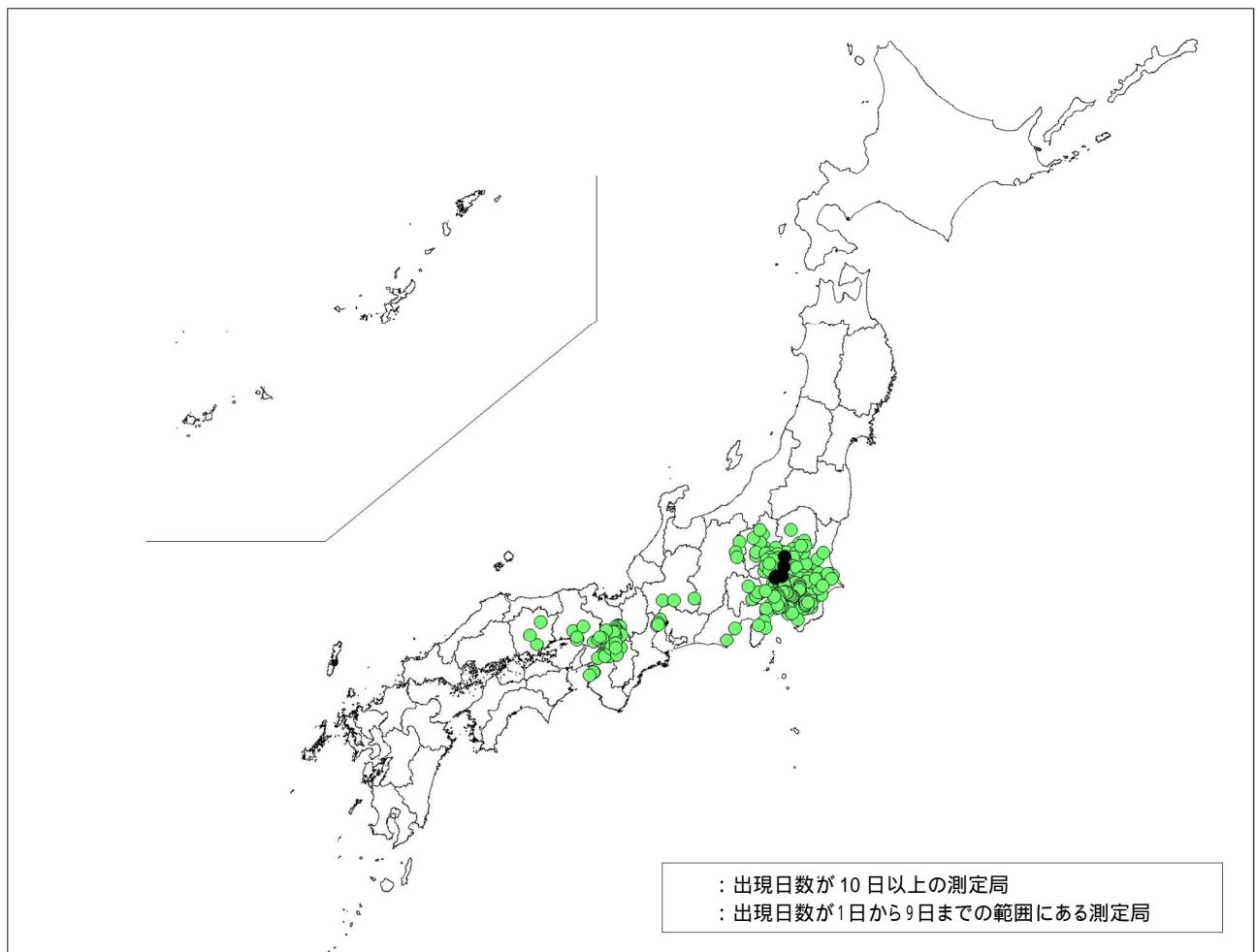
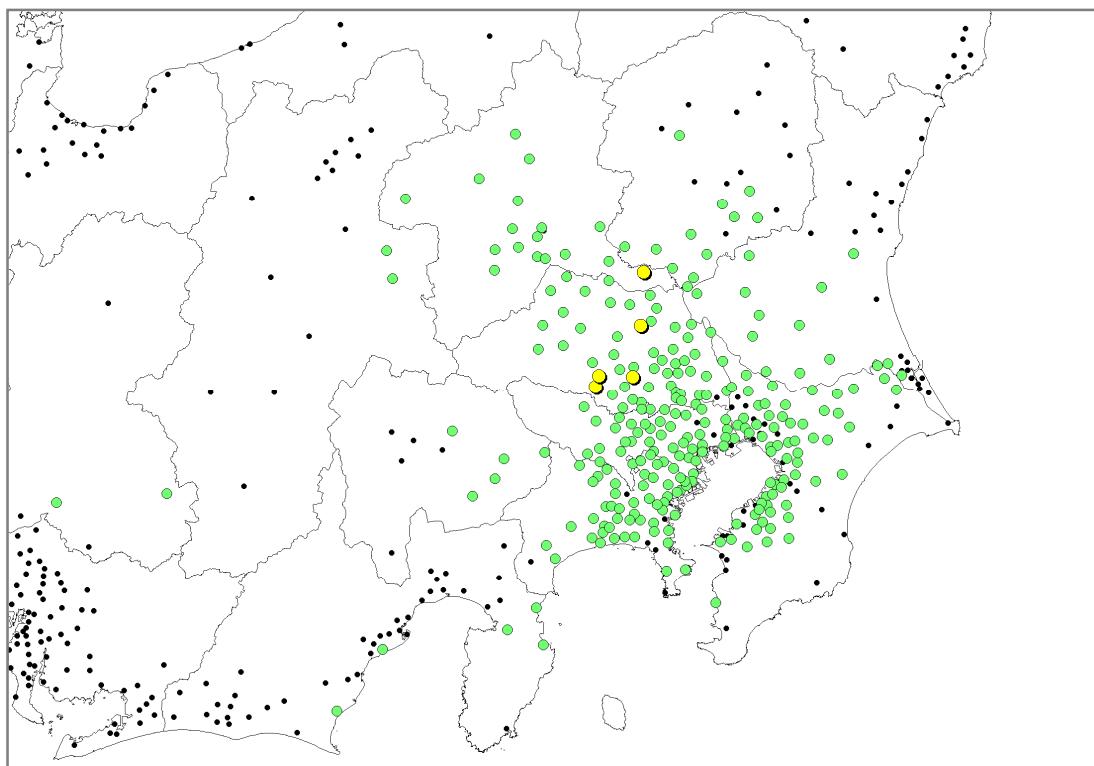


図3-7 注意報レベル(0.12ppm以上)の濃度が出現した測定局の分布(一般局)

関東地域

- ：出現日数が10日以上の測定局
- ：出現日数が1~9日の範囲にある測定局
- ：出現日数がなかった測定局



関西地域

- ：出現日数が1~9日の範囲にある測定局
- ：出現日数がなかった測定局

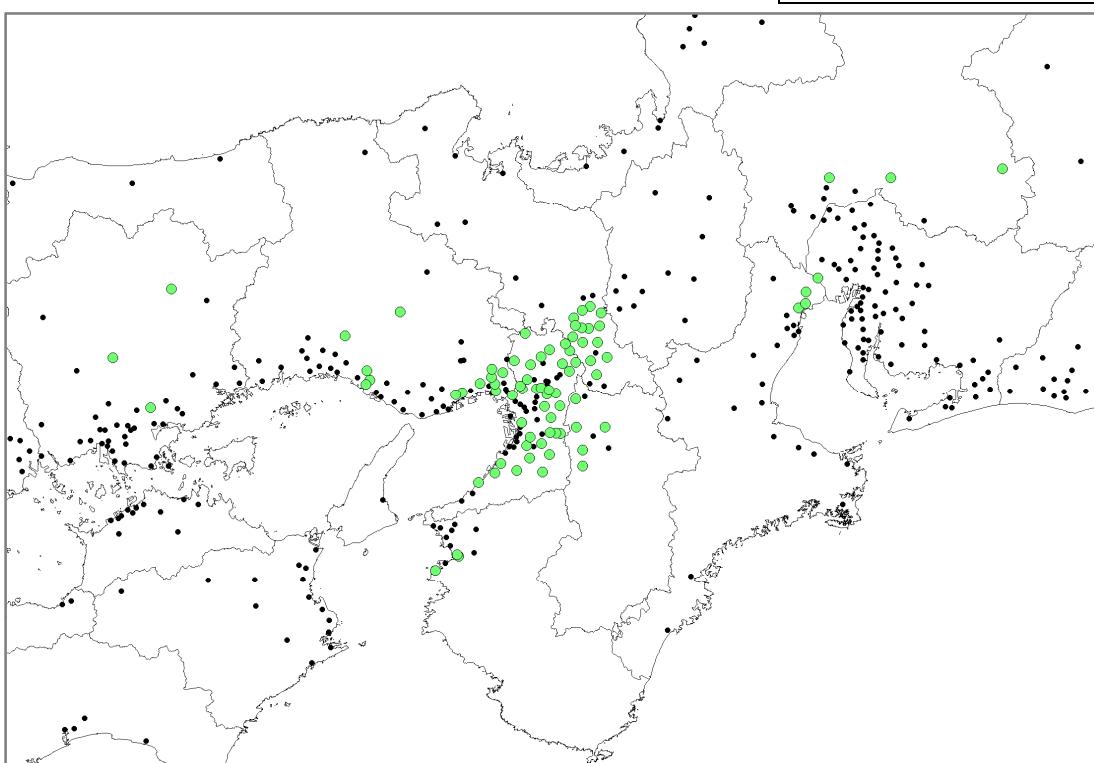


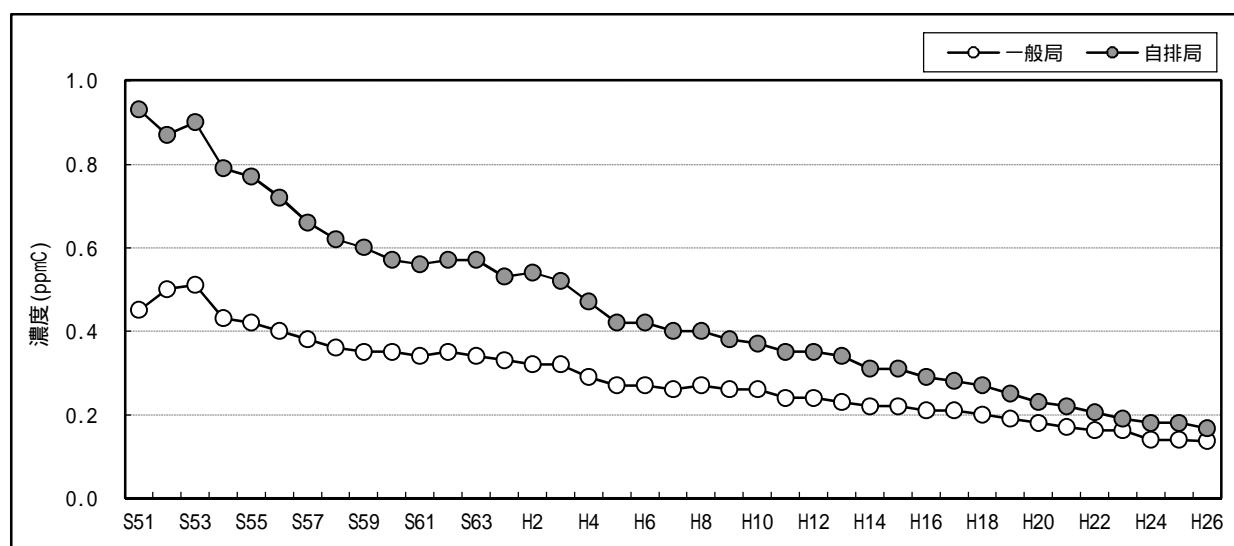
図3-8 注意報レベル(0.12ppm以上)の濃度が出現した日数の分布
(関東地域、関西地域：一般局)

(参考) 非メタン炭化水素 (NMHC, Non-Methane hydrocarbons)

光化学オキシダントの原因物質の一つである非メタン炭化水素（全炭化水素から光化学反応性を無視できるメタンを除いたもの）の平成26年度の測定局数は、488局（一般局：334局、自排局：154局）であった。

午前6時～9��における年平均値は、一般局、自排局とも低下傾向を示しており、平成26年度は一般局では0.14ppmC、自排局では0.17ppmCであった（図3-9）。

なお、非メタン炭化水素に環境基準値は無いが、中央公害審議会大気部会炭化水素に係る環境基準専門委員会（昭和51年7月30日）の大気環境指針は「午前6時～9時の3時間平均値が0.20～0.31ppmC以下」となっている。



	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
一般局	0.45	0.50	0.51	0.43	0.42	0.40	0.38	0.36	0.35	0.35	0.34	0.35	0.34
自排局	0.93	0.87	0.90	0.79	0.77	0.72	0.66	0.62	0.60	0.57	0.56	0.57	0.57
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
一般局	0.33	0.32	0.32	0.29	0.27	0.27	0.26	0.27	0.26	0.26	0.24	0.24	0.23
自排局	0.53	0.54	0.52	0.47	0.42	0.42	0.40	0.40	0.38	0.37	0.35	0.35	0.34
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般局	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.14	0.14	0.14
自排局	0.31	0.31	0.29	0.28	0.27	0.25	0.23	0.22	0.21	0.19	0.18	0.18	0.17

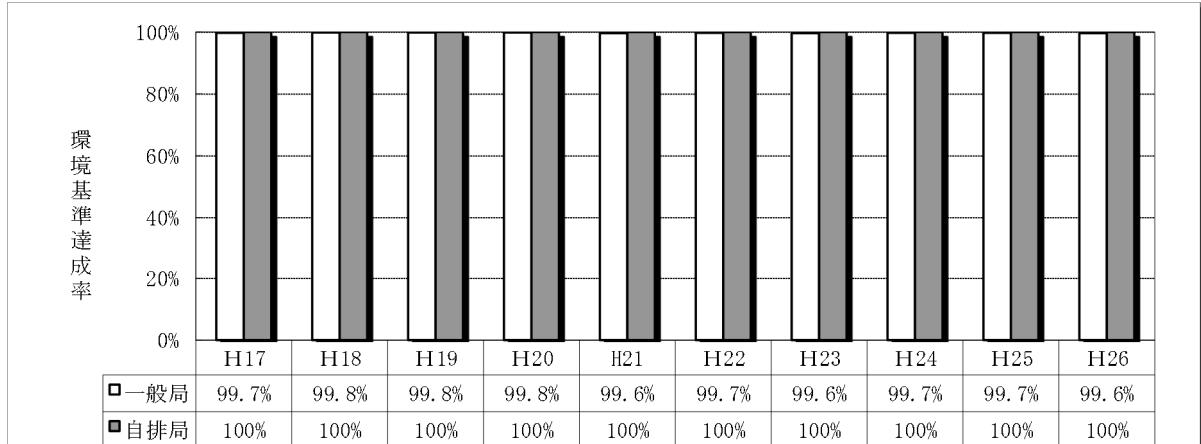
図3-9 非メタン炭化水素濃度（午前6時～9��における年平均値）の推移

4 . 二酸化硫黄 (S O₂)

平成 26 年度の二酸化硫黄の有効測定局数は、1,058 局（一般局：1,003 局、自排局：55 局）であった。

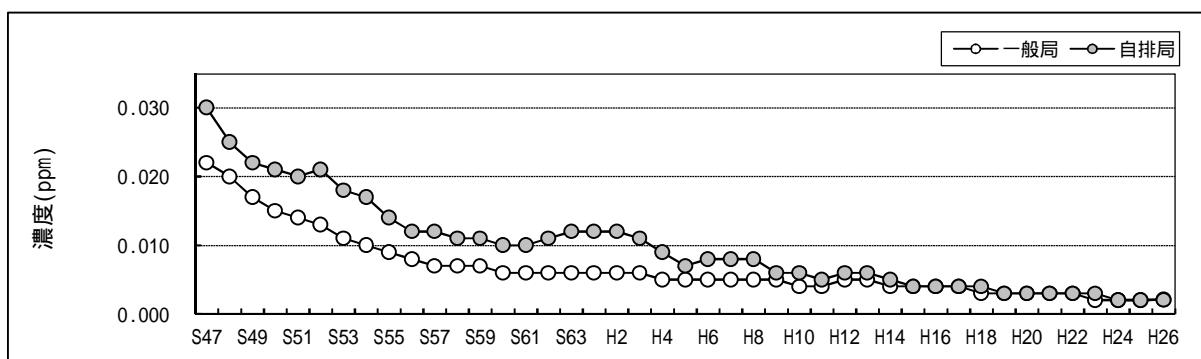
長期的評価による環境基準達成率は、一般局で 999 局（99.6%）、自排局で 55 局（100%）と良好な状況が続いている（図 4 - 1）。

年平均値は、昭和 40、50 年代に比べ著しく低下し、近年は一般局、自排局ともほぼ横ばい傾向にある（図 4 - 2）。



		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般局	測定局数	1,319	1,265	1,236	1,171	1,129	1,114	1,066	1,022	1,011	1,003
	達成局数	1,315	1,263	1,234	1,169	1,125	1,111	1,062	1,019	1,008	999
	達成率(%)	99.7	99.8	99.8	99.8	99.6	99.7	99.6	99.7	99.7	99.6
自排局	測定局数	85	86	82	72	68	68	61	59	58	55
	達成局数	85	86	82	72	68	68	61	59	58	55
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

図 4 - 1 二酸化硫黄の環境基準達成率の推移



	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61
一般局	0.022	0.020	0.017	0.015	0.014	0.013	0.011	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
自排局	0.030	0.025	0.022	0.021	0.020	0.021	0.018	0.017	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010
	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
一般局	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005
自排局	0.011	0.012	0.012	0.012	0.011	0.009	0.007	0.008	0.008	0.008	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
一般局	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
自排局	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

図 4 - 2 二酸化硫黄濃度の年平均値の推移

5. 一酸化炭素 (CO)

平成 26 年度の一酸化炭素の有効測定局数は、300 局（一般局：59 局、自排局：241 局）であった。

長期的評価では、昭和 58 年度以降全ての測定局において環境基準を達成しており、良好な状況が続いている。

年平均値は、昭和 40、50 年代に比べ著しく低下し、近年は一般局、自排局ともにほぼ横ばい傾向にある。（図 5-1）

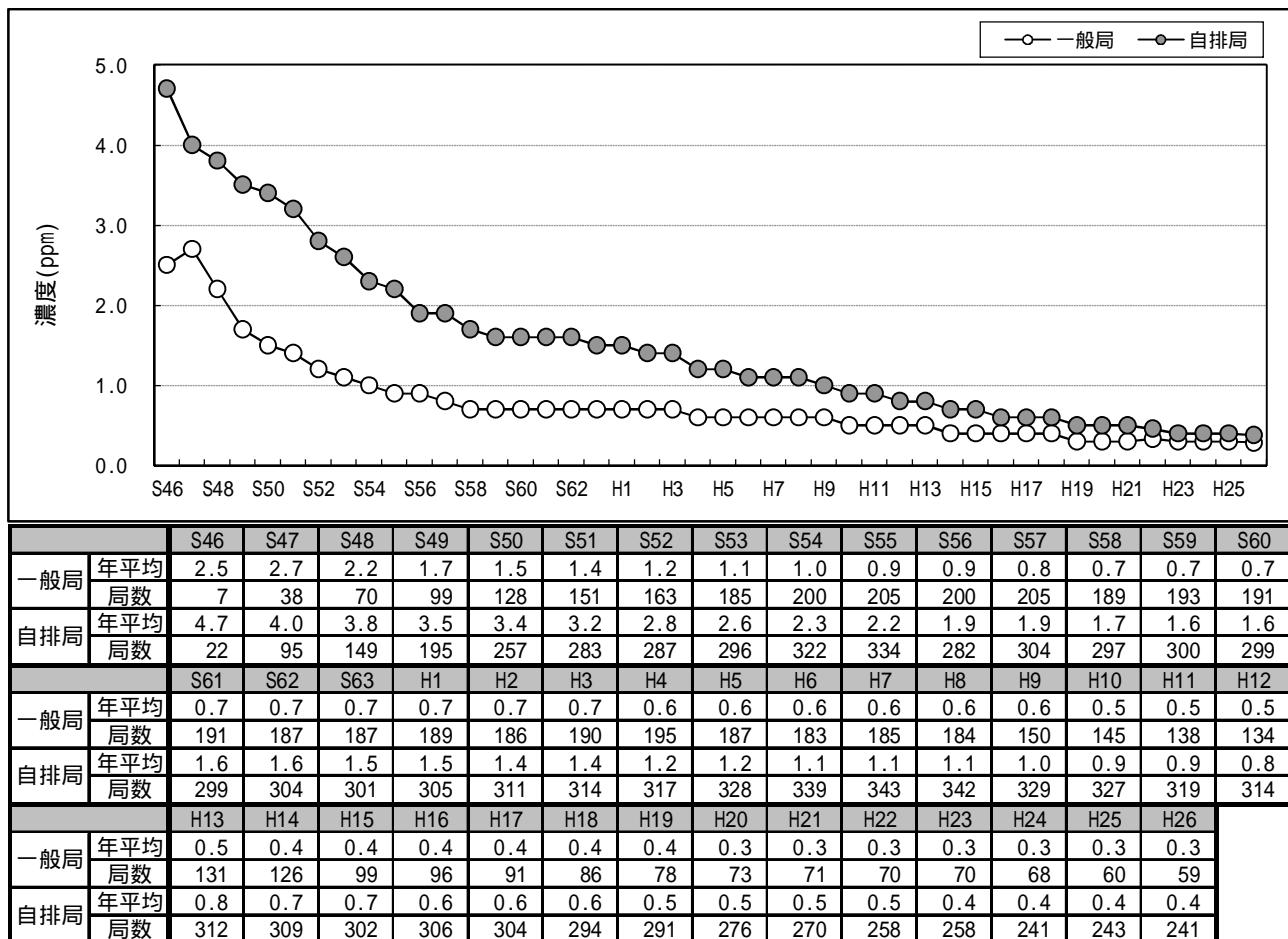


図 5-1 一酸化炭素濃度の年平均値の推移

6. 微小粒子状物質 (PM2.5)

平成 26 年度の微小粒子状物質の有効測定局数⁷は、870 局（一般局：672 局、自排局：198 局）であった。環境基準達成率は、一般局で 37.8%、自排局で 25.8% であり、一般局、自排局ともに改善した（平成 25 年度 一般局：16.1%、自排局：13.3%）。

PM2.5 については、長期基準（年平均値 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）と短期基準（1 日平均値 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）の両者を達成した場合に、環境基準を達成したと評価している。長期基準の達成率は、一般局で 405 局（60.3%）、自排局で 88 局（44.4%）であり、平成 25 年度に比べ改善した。また、全測定局の年平均値は一般局、自排局ともに横ばいで推移している（図 6-1、表 6-1）。一方、短期基準の達成率は、一般局で 273 局（40.6%）、自排局で 57 局（28.8%）であり、いずれも、平成 25 年度に比べ改善した（表 6-1）。平成 26 年度は、平成 25 年度に比べ短期基準が非達成となった日が 5、6 月に増加したもの、7、8 月には減少した。また、平成 25 年度は 2 月に風が弱いなどの気象条件により、関東地域を中心に日平均値が高くなつた日が多かったが、平成 26 年度は 2 月に日平均値が高くなる日が大幅に減少した。これらの要因により、短期基準が非達成となった日が減少したことから、環境基準の達成率が改善したと考えられる。

7 有効測定局……測定している機器が標準測定法と等価性のあるもので、かつ年間測定日数が 250 日以上の測定局

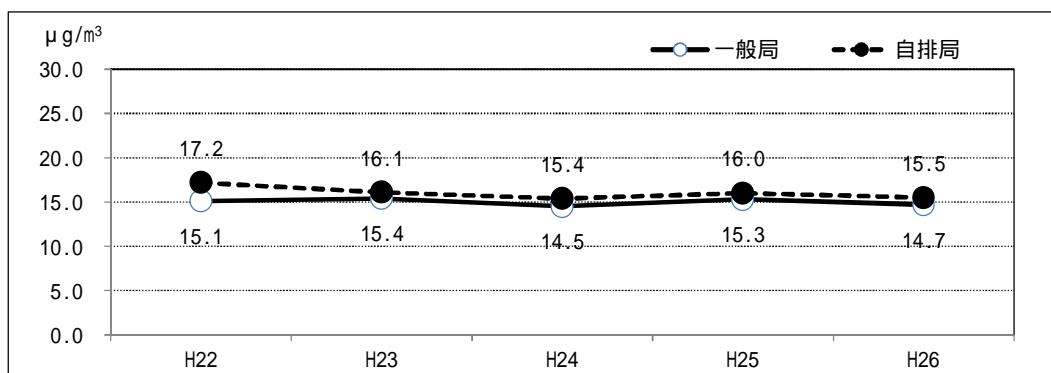


図 6-1 微小粒子状物質の年平均値の推移

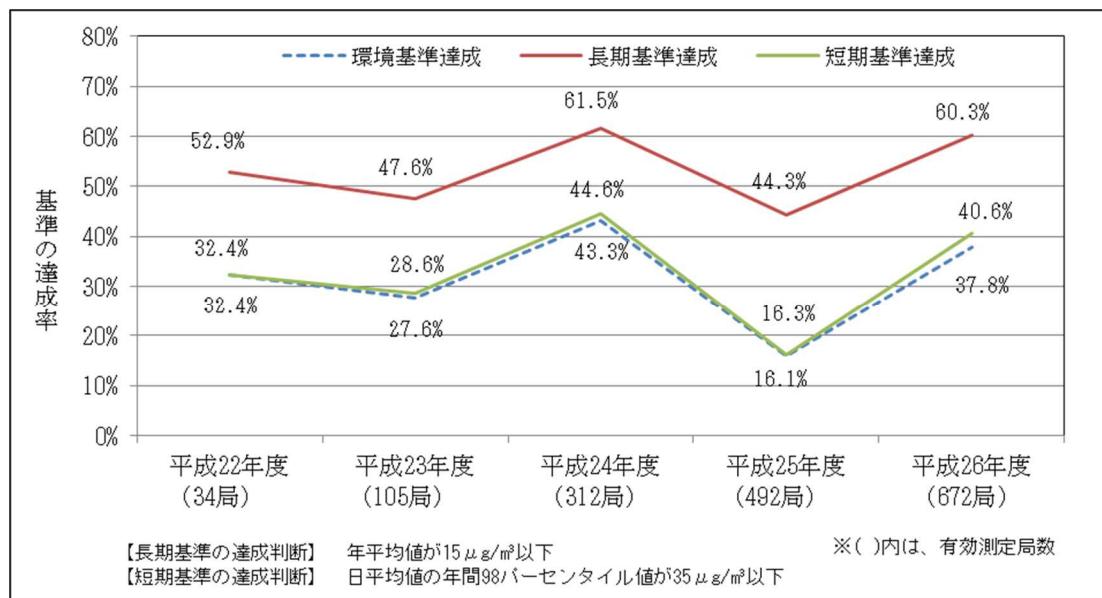


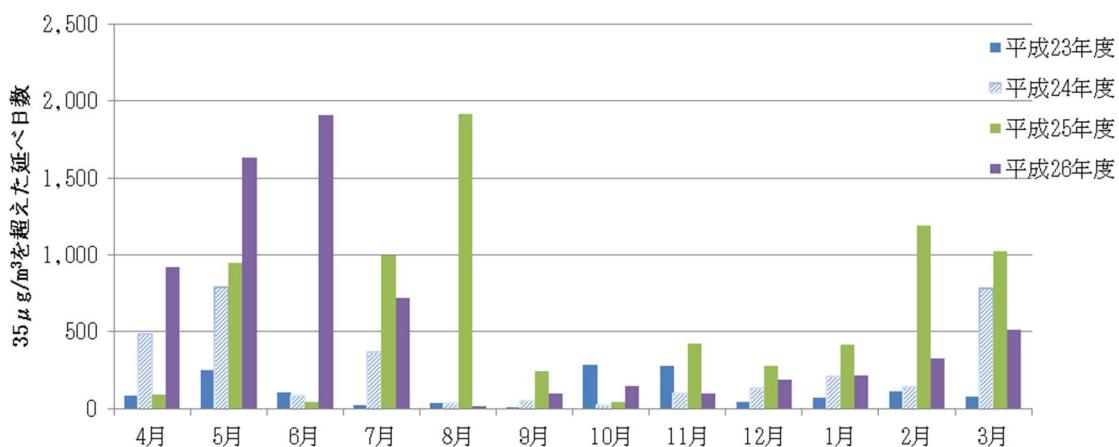
図 6-2 一般局における環境基準達成状況の推移

表6-1 測定局数、達成局数、達成率等

		H22		H23		H24		H25		H26	
		局数	達成率%								
一般局	有効測定局	34	-	105	-	312	-	492	-	672	-
	環境基準達成数	11	32.4%	29	27.6%	135	43.3%	79	16.1%	254	37.8%
	長期基準達成数	18	52.9%	50	47.6%	192	61.5%	218	44.3%	405	60.3%
	短期基準達成数	11	32.4%	30	28.6%	139	44.6%	80	16.3%	273	40.6%
	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	15.1		15.4		14.5		15.3		14.7	
自排局	有効測定局	12	-	51	-	123	-	181	-	198	-
	環境基準達成数	1	8.3%	15	29.4%	41	33.3%	24	13.3%	51	25.8%
	長期基準達成数	2	16.7%	17	33.3%	56	45.5%	58	32.0%	88	44.4%
	短期基準達成数	1	8.3%	15	29.4%	47	38.2%	24	13.3%	57	28.8%
	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	17.2		16.1		15.4		16.0		15.5	

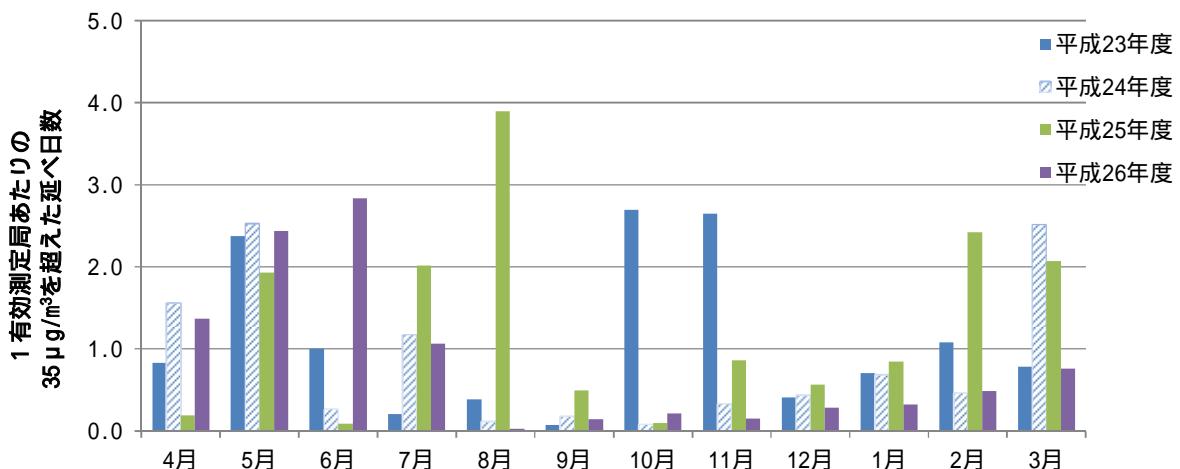
表6-2 地域別の有効測定局数(年度別、一般局)

	合計	北海道・東北 (7道県)	関東・甲信 (9都県)	北陸 (4県)	東海 (4県)	関西 (2府4県)	中国地方・四 国(8県)	山口・九州・ 沖縄(9県)
平成23年度	105	10	45	5	8	10	11	16
平成24年度	312	28	86	10	48	58	35	47
平成25年度	492	41	136	24	61	88	55	87
平成26年度	672	50	186	32	85	112	79	128



	有効 測定 局数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
平成23年度	105	87	249	105	22	40	8	283	278	43	74	113	82	1,384	115
平成24年度	312	485	787	83	365	35	55	24	102	135	213	144	783	3,211	268
平成25年度	492	95	948	45	993	1,917	244	47	423	279	416	1,191	1,019	7,617	635
平成26年度	672	917	1,635	1,907	716	20	98	146	102	190	214	328	510	6,783	565

図6-3 日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた延べ日数(一般局)



	有効測定局数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
平成23年度	105	0.8	2.4	1.0	0.2	0.4	0.1	2.7	2.6	0.4	0.7	1.1	0.8	13	1.1
平成24年度	312	1.6	2.5	0.3	1.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.4	0.7	0.5	2.5	10	0.9
平成25年度	492	0.2	1.9	0.1	2.0	3.9	0.5	0.1	0.9	0.6	0.8	2.4	2.1	15	1.3
平成26年度	672	1.4	2.4	2.8	1.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.8	10	0.8

図 6 - 4 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた延べ日数(有効測定局数当たり)(一般局)

参考資料（目次）

- 参考 1 測定期局設置状況の推移（平成 22 年度～26 年度）
- 参考 2 自動車 N O x ・ P M 法及び大気汚染防止法の総量規制地域の範囲
- 参考 3 都道府県別二酸化窒素環境基準達成状況
- 参考 4 - 1 二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98% 値の上位測定期局
- 参考 4 - 2 二酸化窒素の年平均値の上位測定期局
- 参考 4 - 3 二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98% 値の濃度別測定期局割合
- 参考 4 - 4 二酸化窒素の自動車 N O x ・ P M 法対策地域別環境基準達成率の推移
- 参考 4 - 5 二酸化窒素の自動車 N O x ・ P M 法対策地域別年平均値の推移
- 参考 5 浮遊粒子状物質の都道府県別環境基準達成状況
- 参考 6 - 1 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 % 除外値の上位測定期局
- 参考 6 - 2 浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定期局
- 参考 6 - 3 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 % 除外値の濃度別測定期局割合
- 参考 6 - 4 浮遊粒子状物質の自動車 N O x ・ P M 法対策地域別環境基準達成率の推移
- 参考 6 - 5 浮遊粒子状物質の自動車 N O x ・ P M 法対策地域別年平均値の推移
- 参考 6 - 6 浮遊粒子状物質環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移
- 参考 7 光化学オキシダントの 1 時間値が昼間（5 時～20 時）において 0.12ppm 以上となった日数の多い測定期局（一般局）
- 参考 8 二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）
- 参考 9 大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめ君）の概要
- 参考 10 黄砂の影響による微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準非達成局の割合
- 参考 11 都道府県別微小粒子状物質（PM2.5）測定期局数等の状況
- 参考 12 微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の上位測定期局
- 参考 13 微小粒子状物質（PM2.5）の 1 日平均値の年間 98 パーセンタイル値の上位測定期局
- 参考 14 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成状況図
- 参考 15 微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析結果

参考1 測定局設置状況の推移（平成22年度～26年度）

一般局

	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	市町村数	測定局数								
二酸化窒素	658	1,340	652	1,328	653	1,308	654	1,298	663	1,304
浮遊粒子状物質	662	1,379	653	1,359	655	1,342	657	1,341	668	1,352
光化学オキシダント	631	1,144	638	1,152	643	1,142	647	1,152	655	1,161
二酸化硫黄	518	1,119	502	1,081	505	1,050	495	1,024	501	1,022
一酸化炭素	64	70	65	71	65	71	59	62	58	61
非メタン炭化水素	232	325	237	326	243	335	238	332	237	334
微小粒子状物質	44	45	187	223	318	430	449	646	526	761
測定局総数	698	1,503	693	1,489	700	1,468	708	1,478	724	1,494

自排局

	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	市町村数	測定局数								
二酸化窒素	259	420	256	414	256	414	255	410	253	407
浮遊粒子状物質	250	402	251	399	253	401	253	398	251	397
光化学オキシダント	26	33	24	31	23	30	23	30	21	28
二酸化硫黄	61	68	54	61	54	60	52	58	51	56
一酸化炭素	184	267	184	261	181	253	179	245	178	241
非メタン炭化水素	120	166	119	164	120	162	117	157	115	154
微小粒子状物質	25	28	73	86	125	166	140	198	151	220
測定局総数	262	429	258	422	262	421	257	417	255	416

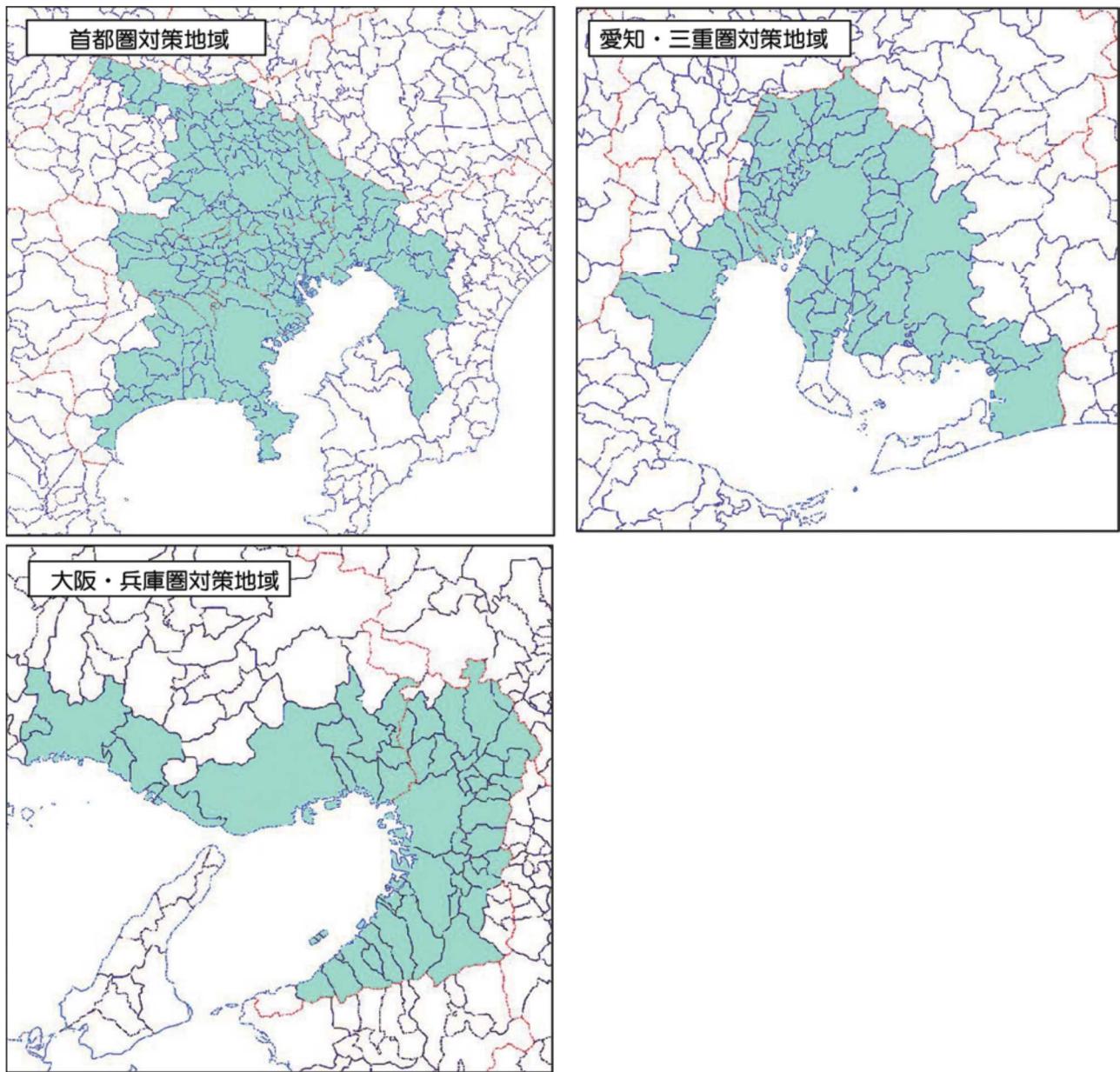
(注) 上記測定局数には、採気口が車道中にある測定局及び環境基準の適用除外局は除いてある。

光化学オキシダント・非メタン炭化水素・微小粒子状物質以外の大気汚染物質の評価に際しては、上記測定局のうち、測定時間が年間6,000時間以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。

微小粒子状物質の評価に際しては、上記測定局の内、設置している測定機器に等価性があるので、かつ測定日数が年間250日以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。

参考2 自動車NO_x・PM法及び大気汚染防止法の総量規制地域の範囲

(1) 自動車NO_x・PM法の対策地域の範囲



(2) 総量規制地域の範囲

大気汚染防止法第5条の2第1項に基づき、排出基準若しくは特別排出基準又は上乗せ排出基準のみによっては大気汚染防止に係る環境基準の確保が困難であると認められる地域として政令で定める地域であり、「硫黄酸化物に係る指定地域」と「窒素酸化物に係る指定地域」がある。

硫黄酸化物に係る指定地域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県及び福岡県の各都市 24 地域

窒素酸化物に係る指定地域

東京都、神奈川県及び大阪府の各都市 3 地域

参考4 - 1 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の上位測定局

一般局

(参考) 平成25年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境基準
港区台場	東京都	港区	0.049	達成
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.049	達成
中央区晴海	東京都	中央区	0.048	達成
文京区本駒込	東京都	文京区	0.046	達成
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.046	達成
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.045	達成
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.045	達成
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.045	達成
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.044	達成
江東区大島	東京都	江東区	0.044	達成
江戸川区南葛西	東京都	江戸川区	0.044	達成
川崎市役所第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.044	達成
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.044	達成

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)
大久保	兵庫県	明石市	0.052
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.051
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.050
直方	福岡県	直方市	0.050
文京区本駒込	東京都	文京区	0.049
港区台場	東京都	港区	0.048
住吉南	兵庫県	神戸市東灘区	0.048
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.047
中央区晴海	東京都	中央区	0.047
江東区大島	東京都	江東区	0.047
平尾小学校	大阪府	大阪市大正区	0.047

自排局

(参考) 平成25年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境基準
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.063	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.061	非達成
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.059	達成
中山道大和町	東京都	板橋区	0.058	達成
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.058	達成
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.057	達成
大平	愛知県	岡崎市	0.057	達成
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.056	達成
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.055	達成
船橋日の出(車)	千葉県	船橋市	0.053	達成
北品川交差点	東京都	品川区	0.053	達成
元塩公園	愛知県	名古屋市南区	0.053	達成
住之江交差点	大阪府	大阪市住之江区	0.053	達成
武庫川	兵庫県	尼崎市	0.053	達成
天神	福岡県	福岡市中央区	0.053	達成

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.065
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.063
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.062
大平	愛知県	岡崎市	0.061
中山道大和町	東京都	板橋区	0.060
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.058
武庫川	兵庫県	尼崎市	0.058
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.057
住之江交差点	大阪府	大阪市住之江区	0.057
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.056
宮川小学校	兵庫県	芦屋市	0.056

・環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

・評価方法 1日平均値の年間98%値を環境基準と比較する。

参考 4 - 2 二酸化窒素の年平均値の上位測定局

一般局

(参考) 平成 25 年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)	測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
港区台場	東京都	港区	0.025	港区台場	東京都	港区	0.025
文京区本駒込	東京都	文京区	0.025	文京区本駒込	東京都	文京区	0.025
中央区晴海	東京都	中央区	0.024	南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.025
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.024	九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.024
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.023	千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.023
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.023	中央区晴海	東京都	中央区	0.023
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.023	大田区東糀谷	東京都	大田区	0.023
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.022	灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.023
江東区大島	東京都	江東区	0.022	川崎区役所大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.022
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.022	国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.022
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.022	川崎市役所第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.022

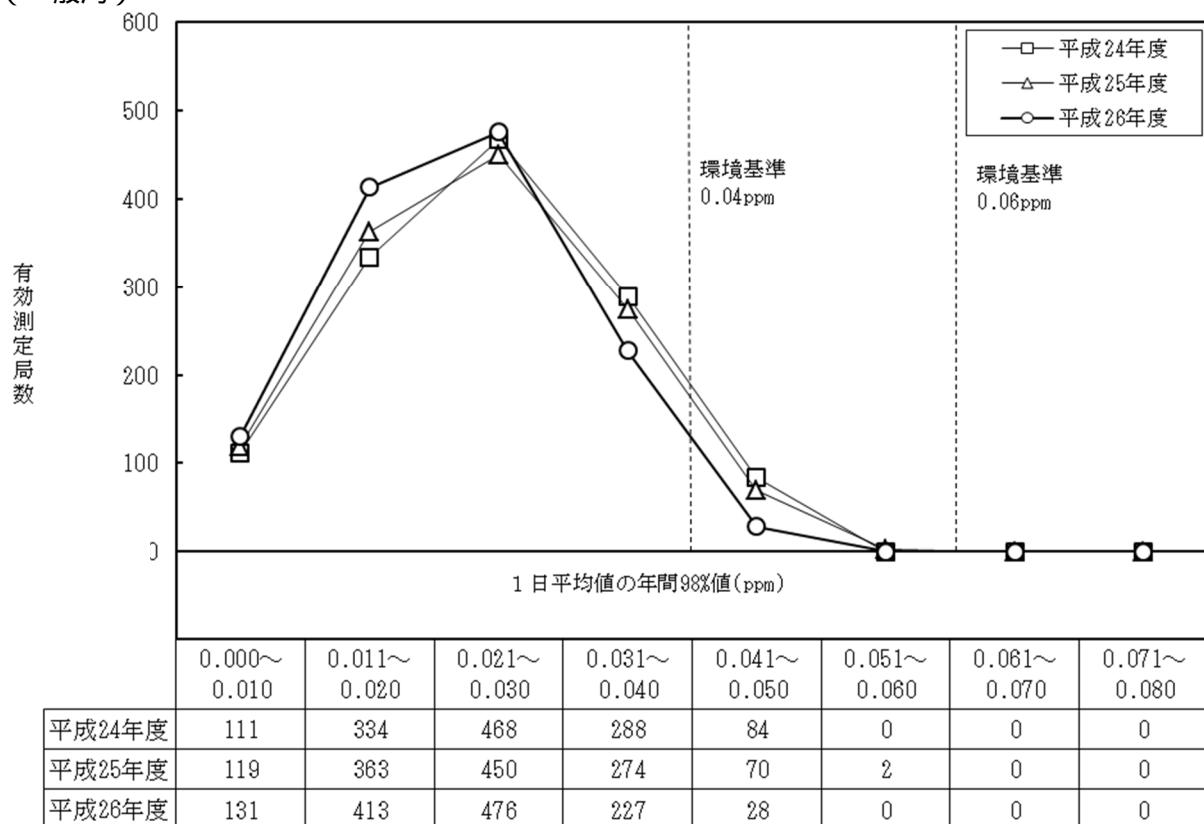
自排局

(参考) 平成 25 年度

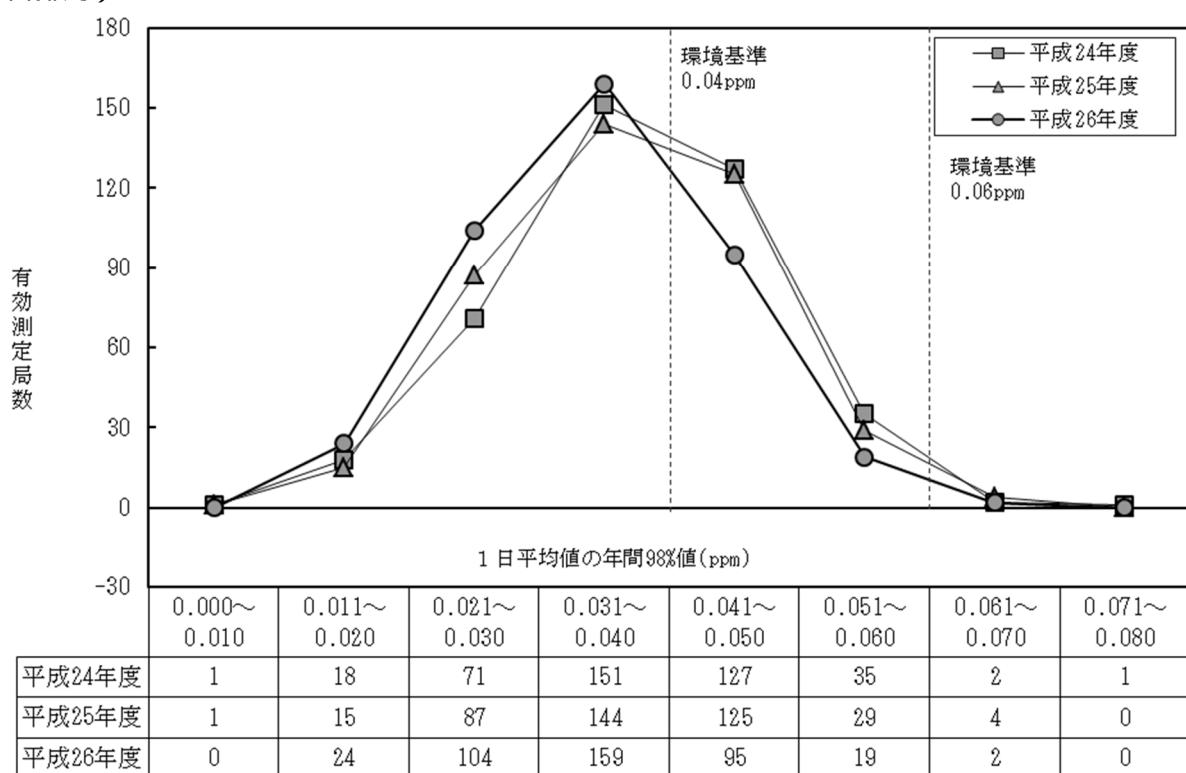
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)	測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.039	玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.039
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.038	環七通り松原橋	東京都	大田区	0.038
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.036	黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.038
中山道大和町	東京都	板橋区	0.036	中山道大和町	東京都	板橋区	0.037
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.036	二子	神奈川県	川崎市高津区	0.037
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.036	池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.036
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.034	大平	愛知県	岡崎市	0.035
天神	福岡県	福岡市中央区	0.034	天神	福岡県	福岡市中央区	0.035
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.033	遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.034
宮川小学校	兵庫県	芦屋市	0.033	宮川小学校	兵庫県	芦屋市	0.034

参考4 - 3 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の濃度別測定局割合

(一般局)



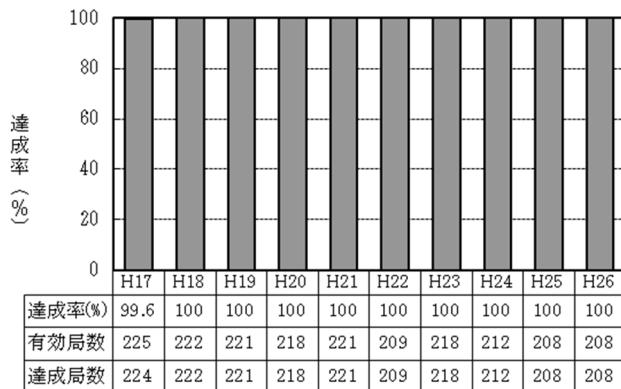
(自排局)



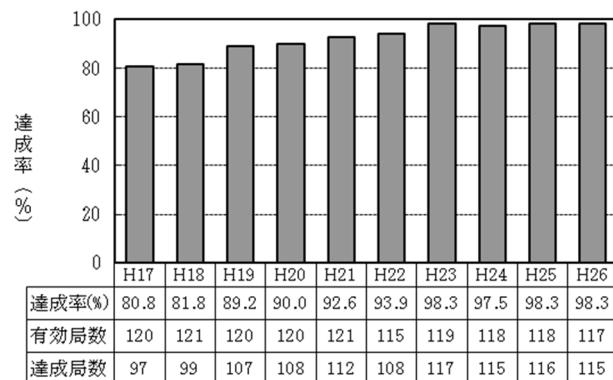
参考4-4 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別環境基準達成率の推移

首都圏対策地域

(一般局)

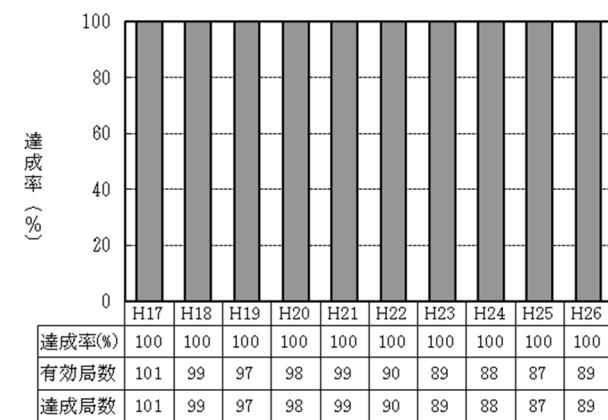


(自排局)

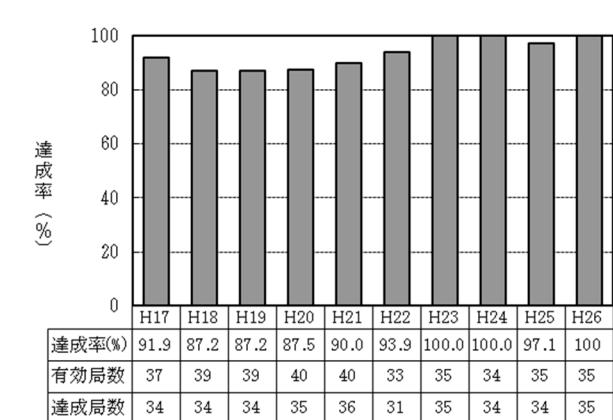


愛知・三重圏対策地域

(一般局)

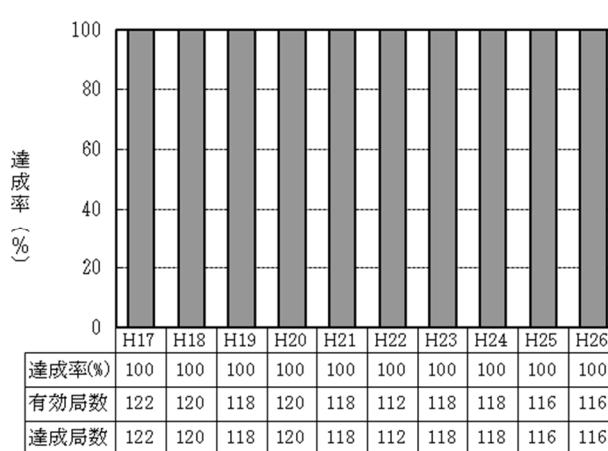


(自排局)

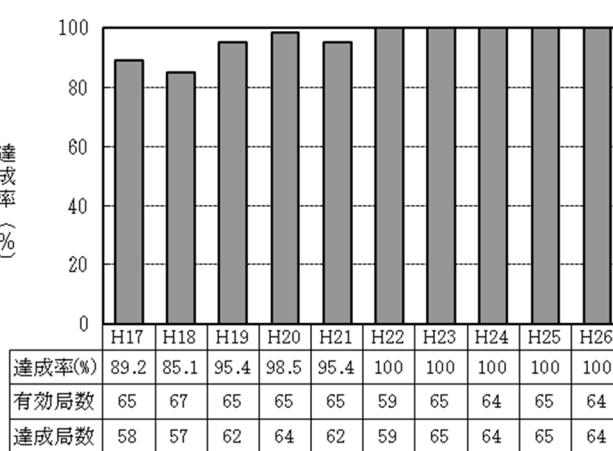


大阪・兵庫圏対策地域

(一般局)

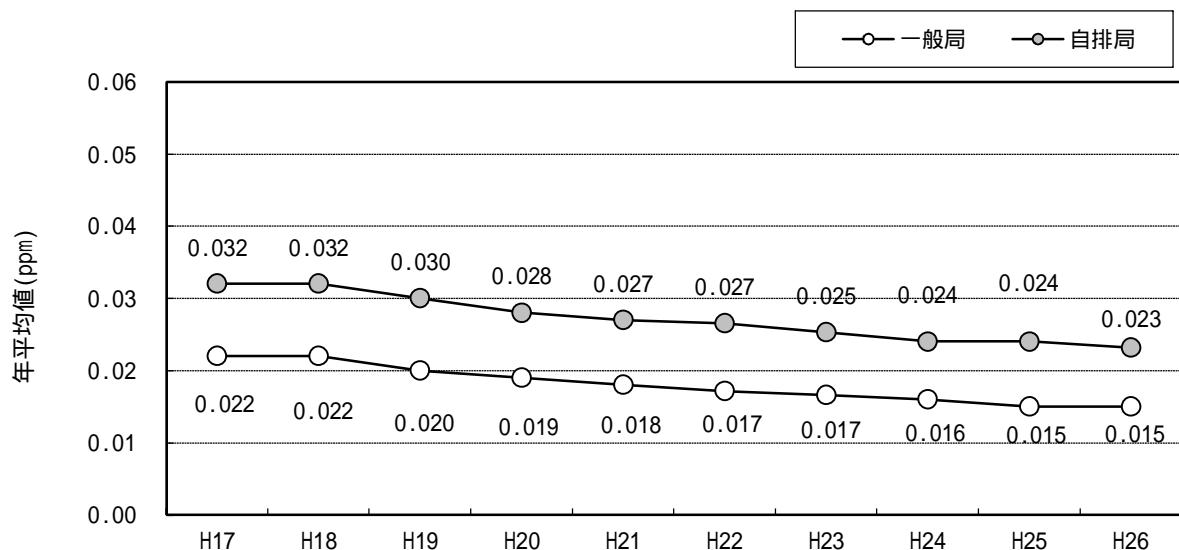


(自排局)

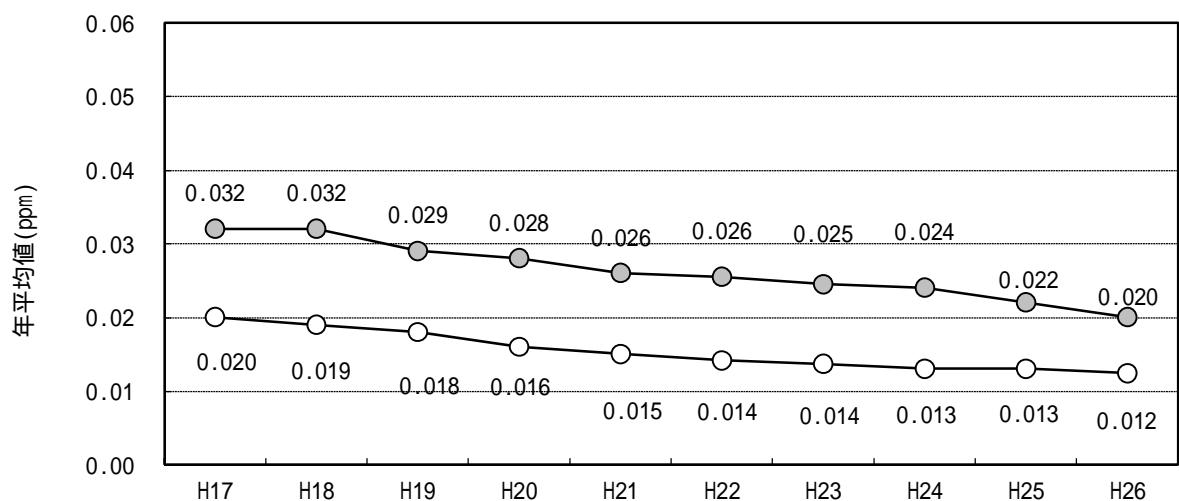


**参考4-5 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)**

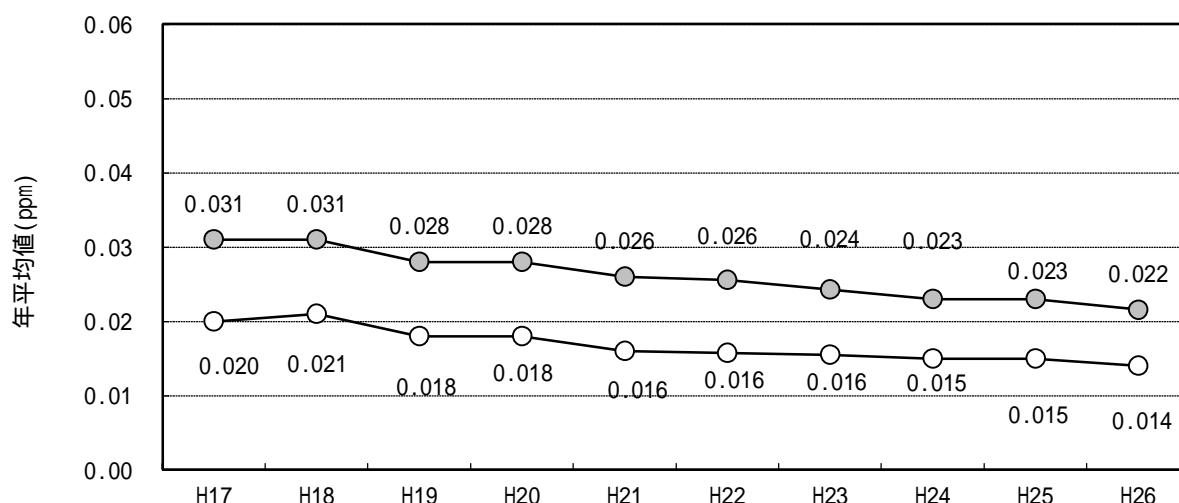
首都圏対策地域



愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



参考 6 - 1 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)	2日以上連続	環境基準
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.105	有	非達成
常滑東小学校	愛知県	常滑市	0.100	無	達成
篠津大気汚染	北海道	江別市	0.085	有	非達成
王子	兵庫県	明石市	0.081	無	達成
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.077	無	達成
赤水	鹿児島県	鹿児島市	0.076	有	非達成
環境保健センター	鹿児島県	鹿児島市	0.075	無	達成
宮西	兵庫県	播磨町	0.072	無	達成
延岡保健所	宮崎県	延岡市	0.072	無	達成
田名	神奈川県	相模原市中央区	0.070	無	達成
太宰府	福岡県	太宰府市	0.070	無	達成

(参考) 平成 25 年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.117
環境保健センター	鹿児島県	鹿児島市	0.103
宮西	兵庫県	播磨町	0.089
赤水	鹿児島県	鹿児島市	0.089
市原岩崎西	千葉県	市原市	0.086
川崎市役所第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.084
東串良	鹿児島県	東串良町	0.083
西南部測定局	静岡県	浜松市西区	0.081
野田桐ヶ作	千葉県	野田市	0.080
榆木	熊本県	熊本市北区	0.080
中区本牧	神奈川県	横浜市中区	0.079
南区横浜商業高校	神奈川県	横浜市南区	0.079
磯子区総合庁舎	神奈川県	横浜市磯子区	0.079
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.079
丹原	愛媛県	西条市	0.079

日平均値が 0.10mg / m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)	2日以上連続	環境基準
林崎	兵庫県	明石市	0.075	無	達成
曲本自排	埼玉県	さいたま市南区	0.072	無	達成
袖ヶ浦大曾根	千葉県	袖ヶ浦市	0.072	無	達成
片町	石川県	金沢市	0.072	無	達成
第2東名観測所	愛知県	大府市	0.072	無	達成
中央橋	長崎県	長崎市	0.069	無	達成
千草自排	千葉県	千葉市稻毛区	0.068	無	達成
東京環状長岡	東京都	瑞穂町	0.068	無	達成
不知火	福岡県	大牟田市	0.067	無	達成
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.066	無	達成
長崎駅前	長崎県	長崎市	0.066	無	達成

(参考) 平成 25 年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)
第2東名観測所	愛知県	大府市	0.127
西祖	岡山県	岡山市東区	0.088
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	0.085
片町	石川県	金沢市	0.081
松戸上本郷(車)	千葉県	松戸市	0.080
林崎	兵庫県	明石市	0.080
千草自排	千葉県	千葉市稻毛区	0.079
袖ヶ浦大曾根	千葉県	袖ヶ浦市	0.079
旭区都岡小学校	神奈川県	横浜市旭区	0.079
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.079
環七通り柿の木坂	東京都	目黒区	0.078
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.078

日平均値が 0.10mg / m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

・環境基準 1時間値の1日平均値が 0.10mg / m³以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg / m³以下であること。

・評価方法 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

参考 6 - 2 浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
公害防止センター	北海道	帯広市	0.040
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.040
宮西	兵庫県	播磨町	0.037
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.036
海南市役所	和歌山県	海南市	0.035
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.035
安城市西部公民館	愛知県	安城市	0.034
常滑東小学校	愛知県	常滑市	0.034
太宰府	福岡県	太宰府市	0.034
迫	宮城県	登米市	0.033

(参考) 平成 25 年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
西南部測定局	静岡県	浜松市西区	0.041
宮西	兵庫県	播磨町	0.040
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.039
市原岩崎西	千葉県	市原市	0.036
太宰府	福岡県	太宰府市	0.036
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.036
環境保健センター	鹿児島県	鹿児島市	0.036
野田桐ヶ作	千葉県	野田市	0.035
豊中市千成	大阪府	豊中市	0.034
江津市役所	島根県	江津市	0.034
南輝	岡山県	岡山市南区	0.034

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.041
袖ヶ浦大曾根	千葉県	袖ヶ浦市	0.038
千草自排	千葉県	千葉市稻毛区	0.033
中央橋	長崎県	長崎市	0.033
曲本自排	埼玉県	さいたま市南区	0.032
南宮崎自排局	宮崎県	宮崎市	0.032
鶴尾コミセン	香川県	高松市	0.031
高千穂通自排局	宮崎県	宮崎市	0.031
国設飛島	愛知県	飛島村	0.030
長崎駅前	長崎県	長崎市	0.030
福石	長崎県	佐世保市	0.030

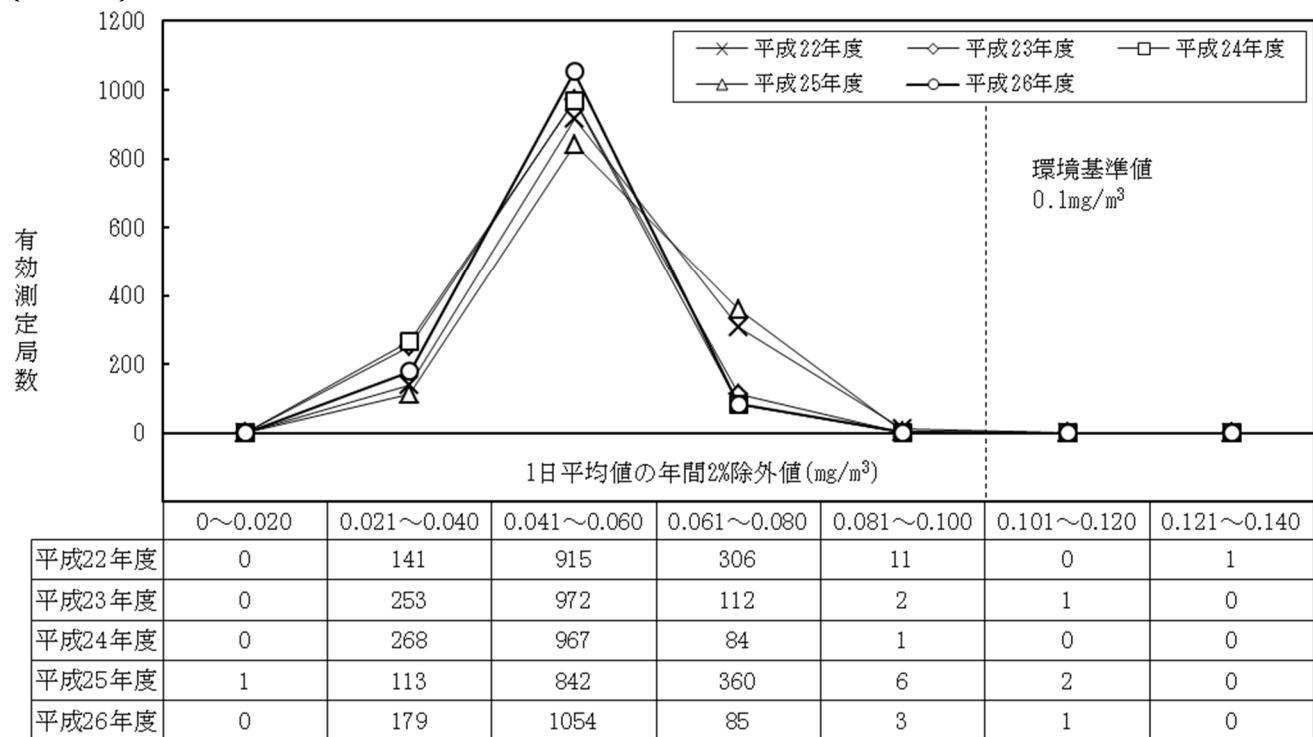
(参考) 平成 25 年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.038
高千穂通自排局	宮崎県	宮崎市	0.038
南宮崎自排局	宮崎県	宮崎市	0.038
袖ヶ浦大曾根	千葉県	袖ヶ浦市	0.037
千草自排	千葉県	千葉市稻毛区	0.035
松戸上本郷(車)	千葉県	松戸市	0.034
習志野秋津(車)	千葉県	習志野市	0.034
中央橋	長崎県	長崎市	0.034
国設飛島	愛知県	飛島村	0.033
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.033
長崎駅前	長崎県	長崎市	0.032
豊中市千里	大阪府	豊中市	0.031

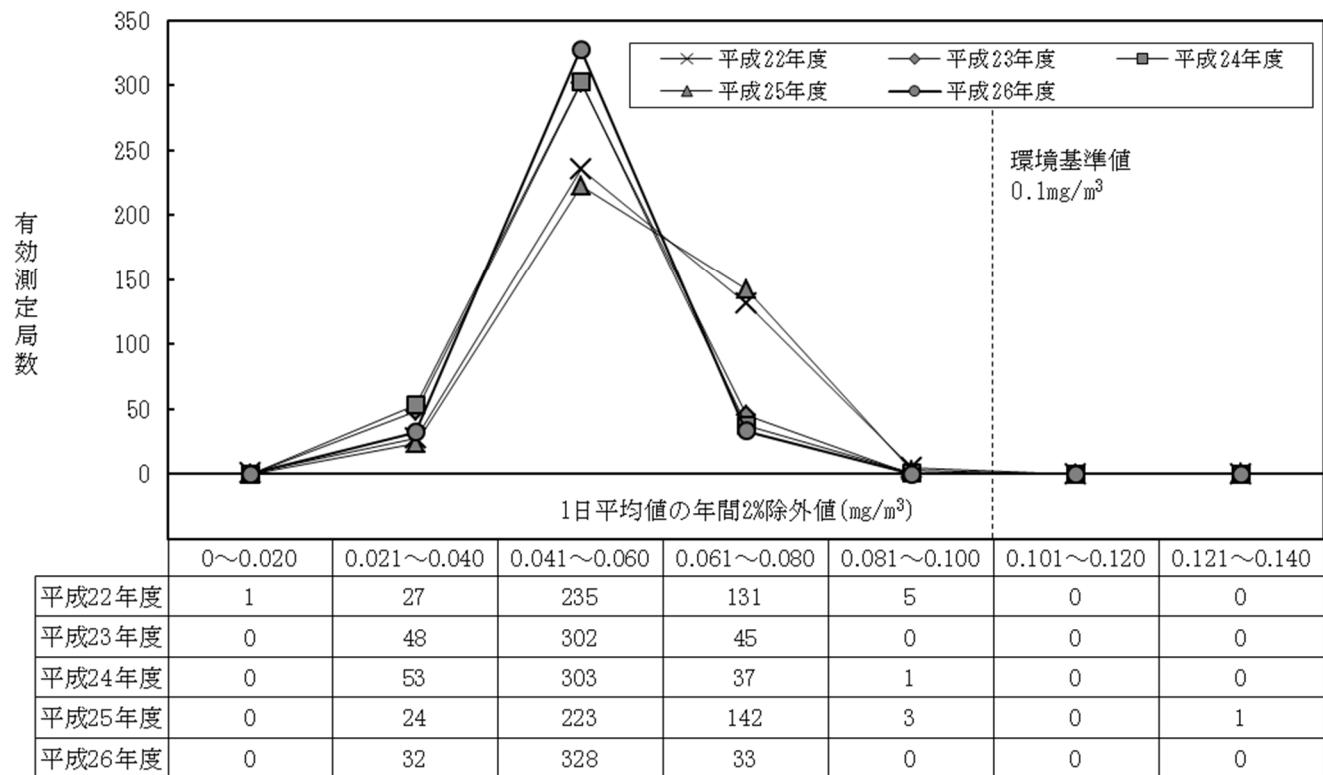
日平均値が 0.10mg / m³を超えた日が 2 日以上連続したことの有無

参考 6 - 3 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の濃度別測定局割合

(一般局)



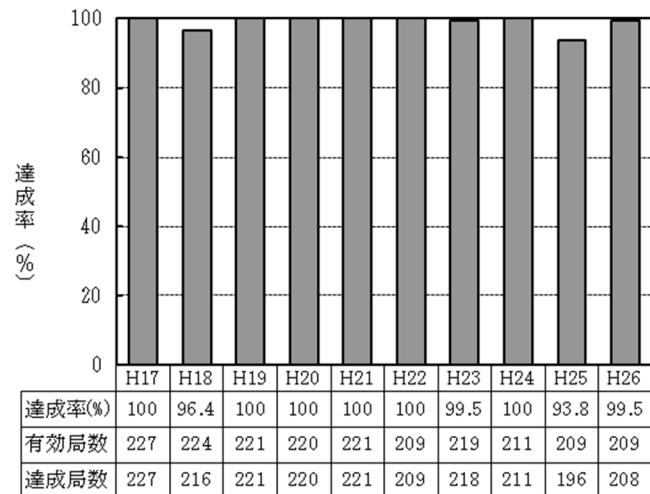
(自排局)



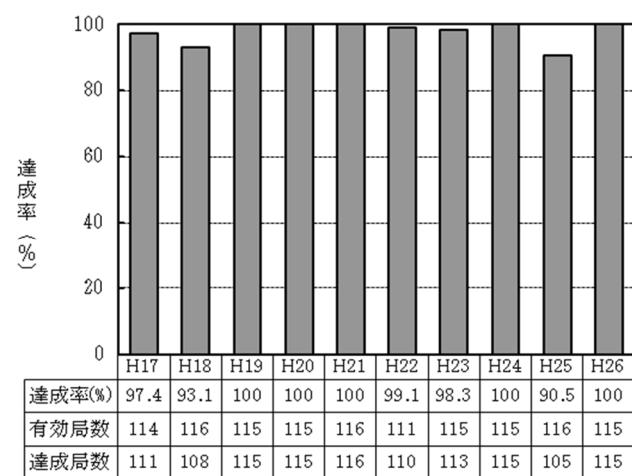
参考 6 - 4 浮遊粒子状物質の自動車NOx・PM法対策地域別環境基準達成率の推移

首都圏対策地域

(一般局)

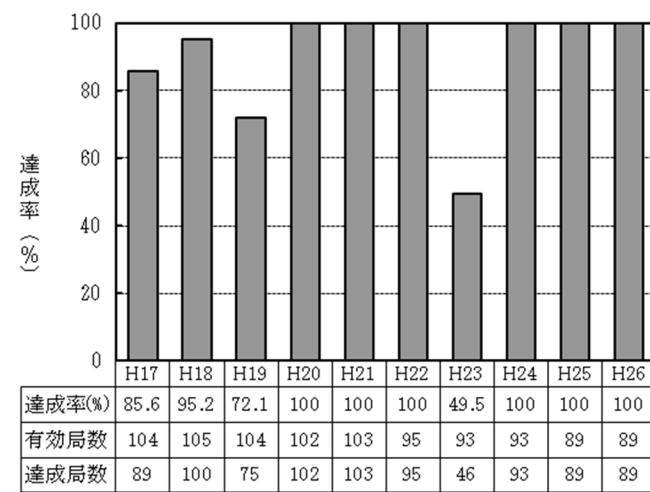


(自排局)

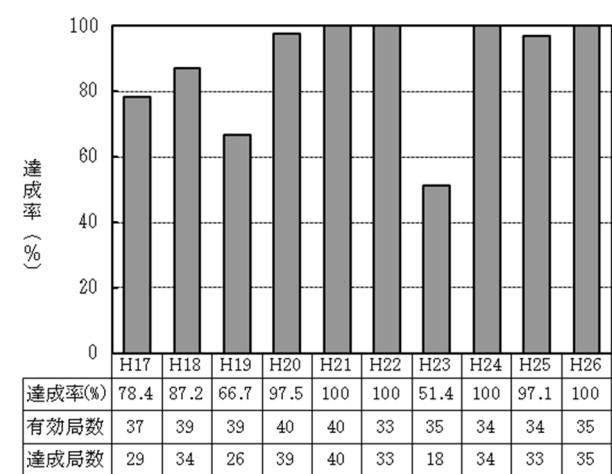


愛知・三重圏対策地域

(一般局)

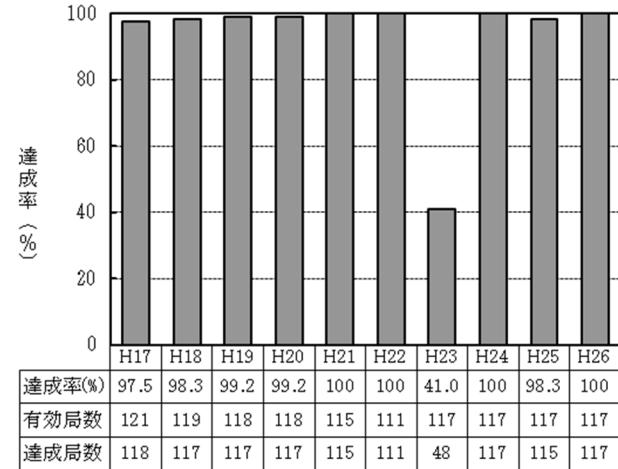


(自排局)

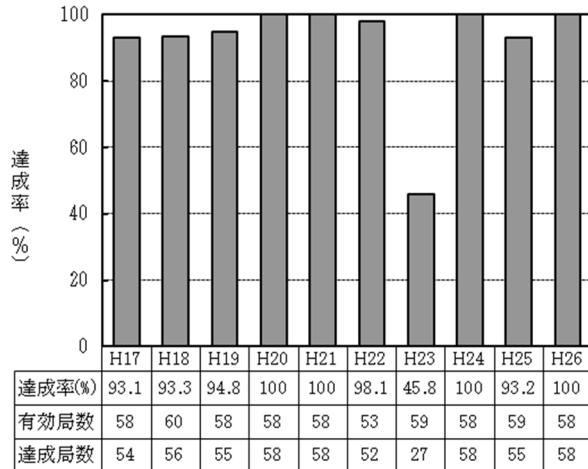


大阪・兵庫圏対策地域

(一般局)

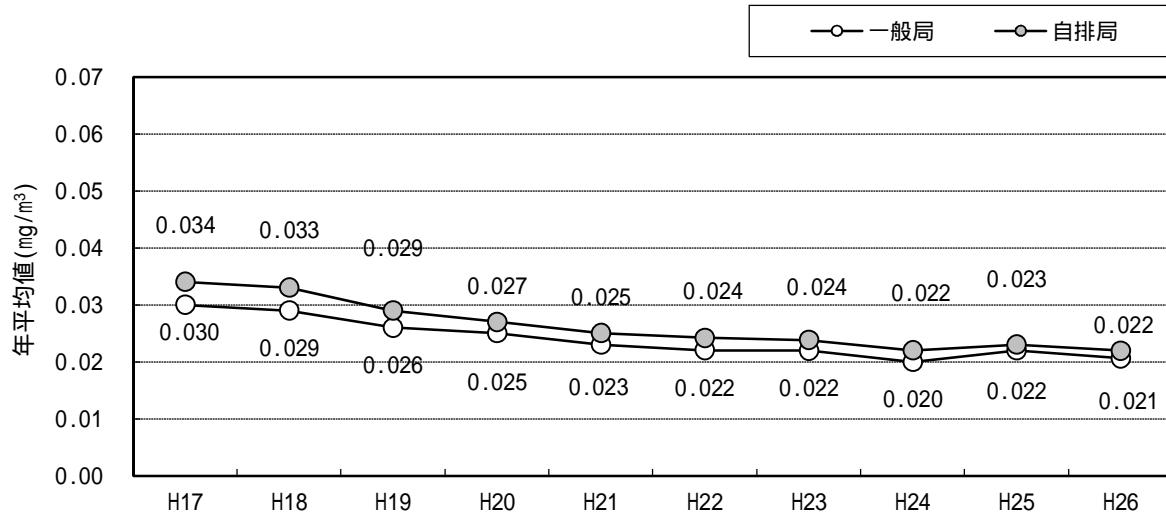


(自排局)

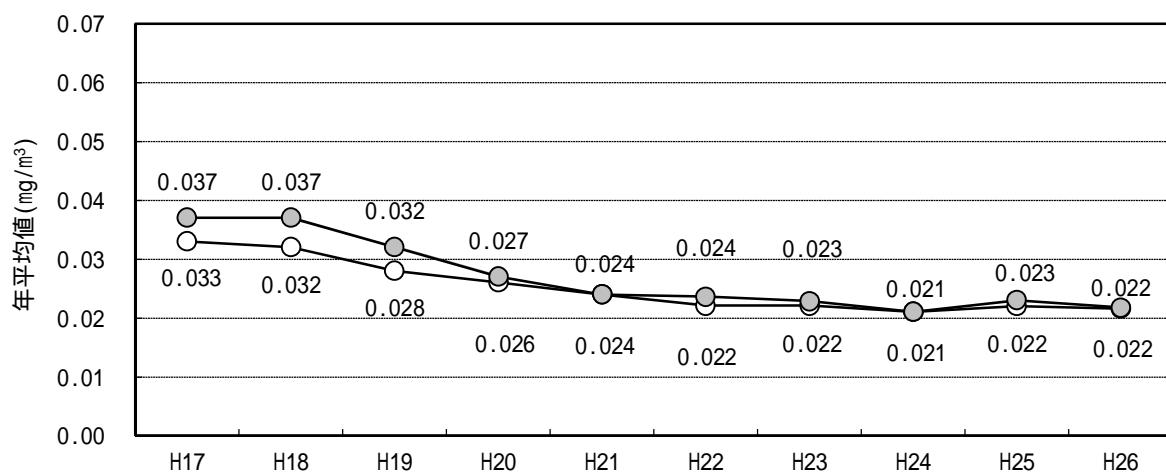


**参考 6 - 5 浮遊粒子状物質の自動車NOx・PM法対策地域別年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)**

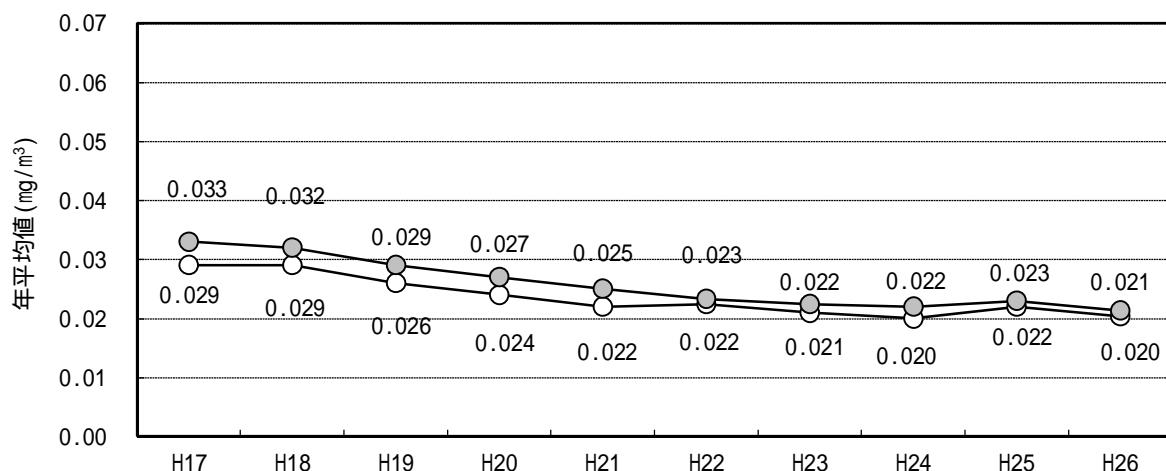
首都圏対策地域



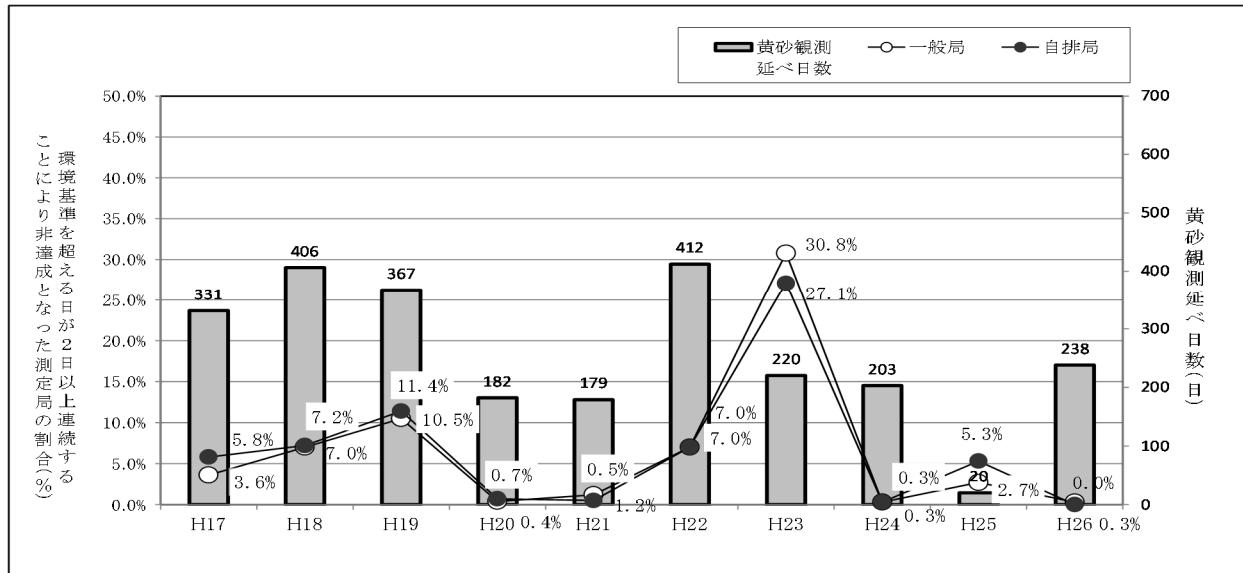
愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



参考 6 - 6 浮遊粒子状物質環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
有効測定局数	一般局	1,480	1,465	1,447	1,422	1,386	1,374	1,340	1,320	1,324	1,322
	自排局	411	418	412	403	406	399	395	394	393	393
環境基準非達成局数											
一般局	54 (3.6%)	102 (7.0%)	152 (10.5%)	6 (0.4%)	16 (1.2%)	96 (7.0%)	413 (30.8%)	4 (0.3%)	36 (2.7%)	4 (0.3%)	
	26 (6.3%)	30 (7.2%)	47 (11.4%)	3 (0.7%)	2 (0.5%)	28 (7.0%)	107 (27.1%)	1 (0.3%)	21 (5.3%)	0 (0.0%)	
環境基準を超える日が 2 日以上連続したことによる非達成局											
一般局	54 (3.6%)	102 (7.0%)	152 (10.5%)	6 (0.4%)	16 (1.2%)	96 (7.0%)	413 (30.8%)	4 (0.3%)	36 (2.7%)	4 (0.3%)	
	24 (5.8%)	30 (7.2%)	47 (11.4%)	3 (0.7%)	2 (0.5%)	28 (7.0%)	107 (27.1%)	1 (0.3%)	21 (5.3%)	0 (0.0%)	
環境基準を超える日が 2 日以上連続したことのみによる非達成局											
一般局	49 (3.3%)	97 (6.6%)	140 (9.7%)	6 (0.4%)	16 (1.2%)	95 (6.9%)	412 (30.7%)	0 (0.0%)	34 (2.6%)	3 (0.2%)	
	21 (5.1%)	26 (6.2%)	36 (8.7%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)	28 (7.0%)	107 (27.1%)	0 (0.0%)	20 (5.1%)	0 (0.0%)	
環境基準を超える日が 2 日以上連続、かつ 1 日平均値の年間 2 %除外値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超過した非達成局											
一般局	5 (0.3%)	5 (0.3%)	12 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	
	3 (0.7%)	4 (1.0%)	11 (2.7%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	
1 日平均値の年間 2 %除外値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超過したことのみによる非達成局											
一般局	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	2 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
黄砂観測延べ日数	331	406	367	182	179	412	220	203	20	238	

・黄砂の延べ観測日数：気象庁HPより（観測地点は全国60地点、年度単位で再集計）

・小数点以下の端数処理の関係で、内訳の合計値が合わないことがある。

参考7 光化学オキシダントの1時間値が昼間（5時～20時）において0.12ppm以上となった日数の多い測定局（一般局）

測定局	都道府県	市区町村	0.12ppm以上の日数	0.12ppm以上の時間数	0.06ppmを超えた日数	0.06ppmを超えた時間数
飯能	埼玉県	飯能市	12	26	120	717
日高	埼玉県	日高市	12	22	108	613
館林市民センター	群馬県	館林市	10	24	131	829
川越市高階	埼玉県	川越市	10	18	119	716
鴻巣	埼玉県	鴻巣市	10	21	117	630
上尾	埼玉県	上尾市	9	19	110	645
武蔵野市関前	東京都	武蔵野市	9	22	118	741
片柳	埼玉県	さいたま市見沼区	8	14	101	550
城南	埼玉県	さいたま市岩槻区	8	15	104	540
川越市川越	埼玉県	川越市	8	14	116	669
川越市霞ヶ関	埼玉県	川越市	8	17	117	674
環境科学国際C	埼玉県	加須市	8	19	113	598
坂戸	埼玉県	坂戸市	8	16	121	733
小川	埼玉県	小川町	8	18	121	751

参考8 二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値(ppm)	1日平均値の年間2%除外値(ppm)	1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連續したことの有無	環境基準
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.029	0.221	有	非達成
赤水	鹿児島県	鹿児島市	0.015	0.187	有	非達成
鹿屋	鹿児島県	鹿屋市	0.006	0.044	有	非達成
黒神	鹿児島県	鹿児島市	0.004	0.034	有	非達成

自排局（非達成局なし）

参考9 大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめ君）の概要

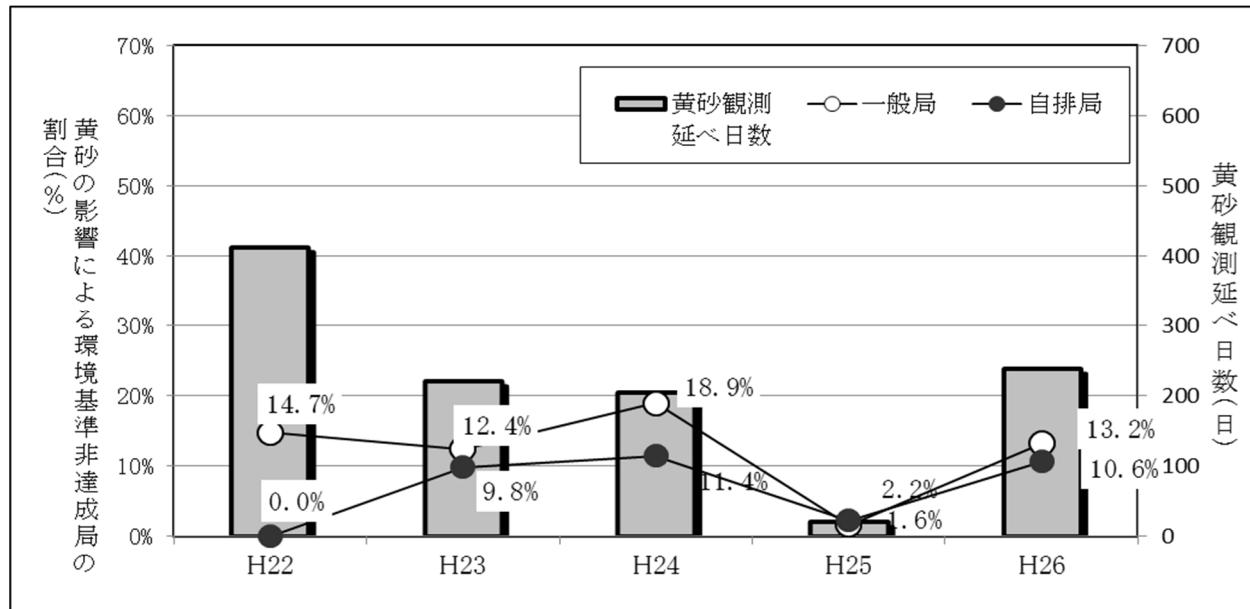
平成15年3月より全国47都道府県から情報提供を受け、ホームページ上で大気汚染状況を一時間ごとの速報値（測定機器の異常があった場合等は、後日修正されることもある値）で情報提供している。（提供している測定項目：二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化窒素、窒素酸化物、一酸化炭素、非メタン炭化水素、メタン、全炭化水素、微小粒子状物質、風向、風速、気温、相対湿度、（測定局によっては測定を行っていない項目もある））

また、光化学オキシダント注意報・警報の発令状況やPM2.5注意喚起の実施状況もリアルタイムで情報提供している。

現在は、携帯電話端末からも光化学オキシダント注意報・警報発令状況及び、光化学オキシダント、二酸化硫黄の速報値を提供している。

URL:<http://soramame.taiki.go.jp/> （携帯電話端末用 <http://sora.taiki.go.jp/>）

参考 10 黄砂の影響による微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準非達成局の割合



年 度	H22	H23	H24	H25	H26
有効測定局数	一般局	34	105	312	492
	自排局	12	51	123	181
環境基準達成局					
一般局	11	29	135	79	254
	(32.4%)	(27.6%)	(43.3%)	(16.1%)	(37.8%)
自排局	1	15	41	24	51
	(8.3%)	(29.4%)	(33.3%)	(13.3%)	(25.8%)
環境基準非達成局					
一般局	23	76	177	413	418
	(67.6%)	(72.4%)	(56.7%)	(83.9%)	(62.2%)
自排局	11	36	82	157	147
	(91.7%)	(70.6%)	(66.7%)	(86.7%)	(74.2%)
黄砂の影響による環境基準非達成局					
一般局	5	13	59	8	89
	(14.7%)	(12.4%)	(18.9%)	(1.6%)	(13.2%)
自排局	0	5	14	4	21
	(0.0%)	(9.8%)	(11.4%)	(2.2%)	(10.6%)
長期基準と短期基準の両方が黄砂の影響で非達成					
一般局	0	3	10	0	38
	(0.0%)	(2.9%)	(3.2%)	(0.0%)	(5.7%)
自排局	0	2	2	2	7
	(0.0%)	(3.9%)	(1.6%)	(1.1%)	(3.5%)
長期基準のみが黄砂の影響で非達成					
一般局	0	2	4	0	5
	(0.0%)	(1.9%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.7%)
自排局	0	0	1	0	0
	(0.0%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)
短期基準のみが黄砂の影響で非達成					
一般局	5	8	45	8	46
	(14.7%)	(7.6%)	(14.4%)	(1.6%)	(6.8%)
自排局	0	1	11	2	14
	(0.0%)	(2.0%)	(8.9%)	(1.1%)	(7.1%)
黄砂観測 延べ日数		412	220	203	20
黄砂の影響については、各自治体の報告による。					

参考 12 微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
塩生	岡山県	倉敷市	23.3	非達成
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	22.7	非達成
松江	岡山県	倉敷市	22.1	非達成
神埼	佐賀県	神埼市	21.3	非達成
児島	岡山県	倉敷市	21.0	非達成
須恵健康公園	山口県	山陽小野田市	20.9	非達成
新地	福岡県	大牟田市	20.8	非達成
白石	佐賀県	白石町	20.6	非達成
麻里布小学校	山口県	岩国市	20.4	非達成
観音寺市役所	香川県	観音寺市	20.2	非達成
嬉野	佐賀県	嬉野市	20.2	非達成

(参考：平成 25 年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
松江	岡山県	倉敷市	23.0
塩生	岡山県	倉敷市	22.7
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	22.0
麻里布小学校	山口県	岩国市	21.5
和気	愛媛県	松山市	21.4
味生	愛媛県	松山市	21.1
都城高専	宮崎県	都城市	21.1
戸畠観測局	福岡県	北九州市戸畠区	20.9
益城町役場	熊本県	益城町	20.9
須恵健康公園	山口県	山陽小野田市	20.8

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	22.0	非達成
中山道大和町	東京都	板橋区	21.0	非達成
長津	岡山県	早島町	21.0	非達成
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	20.8	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	20.3	非達成
薩摩川内	鹿児島県	薩摩川内市	20.3	非達成
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	20.2	非達成
中央測定局	大分県	大分市	20.1	非達成
環七通り柿の木坂	東京都	目黒区	19.7	非達成
国設飛島	愛知県	飛島村	19.5	非達成

(参考：平成 25 年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
長津	岡山県	早島町	23.5
元塩公園	愛知県	名古屋市南区	21.6
薩摩川内	鹿児島県	薩摩川内市	20.9
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	20.8
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	20.6
中央測定局	大分県	大分市	20.4
三橋自排	埼玉県	さいたま市西区	20.3
北消防署	三重県	四日市市	20.3
北本通り王子	東京都	北区	19.7
中山道大和町	東京都	板橋区	19.7
新森小路小学校	大阪府	大阪市旭区	19.7

環境基準 1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法 長期基準として 1 年平均値を環境基準と比較し、短期基準として 1 日平均値の年間 98 パーセンタイル値を環境基準と比較する。

参考 13 微小粒子状物質(PM2.5)の1日平均値の年間 98 パーセンタイル値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	54.6	非達成
松江	岡山県	倉敷市	50.7	非達成
塩生	岡山県	倉敷市	49.6	非達成
神埼	佐賀県	神埼市	48.2	非達成
大塔	長崎県	佐世保市	47.6	非達成
戸畠観測局	福岡県	北九州市戸畠区	47.4	非達成
児島	岡山県	倉敷市	46.9	非達成
熊谷	埼玉県	熊谷市	46.9	非達成
益城町役場	熊本県	益城町	46.6	非達成
江川観測局	福岡県	北九州市若松区	46.3	非達成

(参考: 平成 25 年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
益城町役場	熊本県	益城町	55.6
大塔	長崎県	佐世保市	53.6
元岡	福岡県	福岡市西区	53.0
彦島局	山口県	下関市	52.0
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	52.0
塩生	岡山県	倉敷市	51.5
苓北志岐	熊本県	苓北町	51.4
松江	岡山県	倉敷市	51.3
東予	愛媛県	西条市	50.9
戸畠観測局	福岡県	北九州市戸畠区	50.2

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	50.0	非達成
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	47.7	非達成
国設野田	千葉県	野田市	47.5	非達成
中山道大和町	東京都	板橋区	47.5	非達成
国設飛島	愛知県	飛島村	46.3	非達成
長津	岡山県	早島町	44.9	非達成
青葉台	神奈川県	横浜市青葉区	44.8	非達成
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	44.6	非達成
永代通り新川	東京都	中央区	44.4	非達成
三橋自排	埼玉県	さいたま市西区	44.3	非達成
船橋日の出(車)	千葉県	船橋市	44.3	非達成
比治山	広島県	広島市南区	44.3	非達成

(参考: 平成25年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
長津	岡山県	早島町	54.6
国設野田	千葉県	野田市	54.0
北消防署	三重県	四日市市	53.0
三橋自排	埼玉県	さいたま市西区	52.5
元塩公園	愛知県	名古屋市南区	51.9
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	51.8
薩摩川内	鹿児島県	薩摩川内市	50.1
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	49.3
松戸上本郷(車)	千葉県	松戸市	48.5
千鳥橋	福岡県	福岡市博多区	48.1

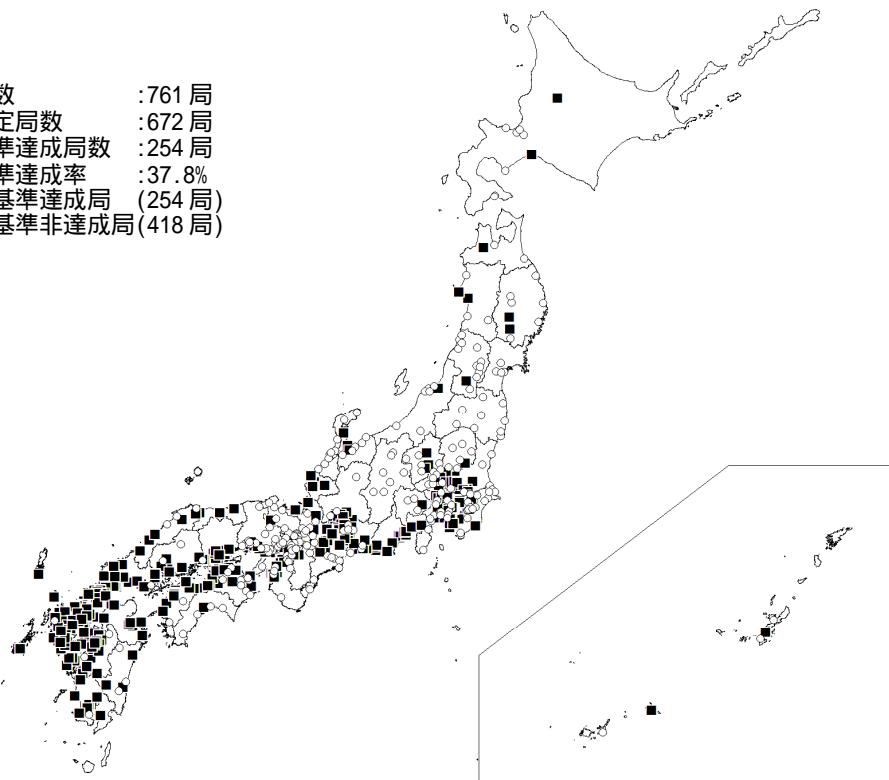
環境基準 1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法 長期基準として1年平均値を環境基準と比較し、短期基準として1日平均値の年間 98 パーセンタイル値を環境基準と比較する。

参考14 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成状況図

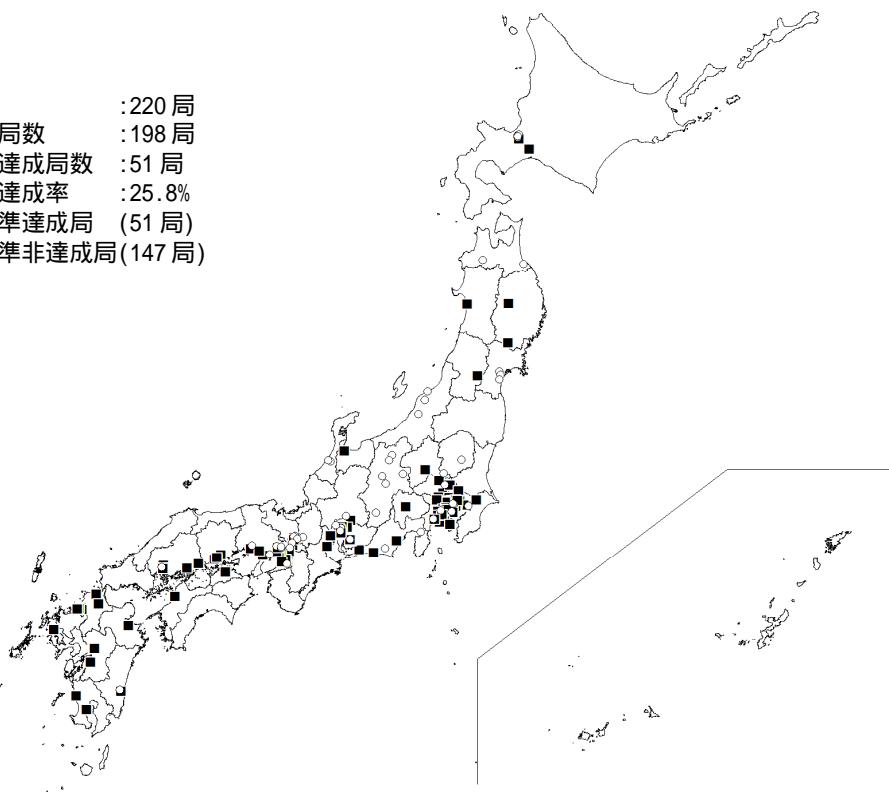
(一般局)

測定局数 : 761 局
有効測定局数 : 672 局
環境基準達成局数 : 254 局
環境基準達成率 : 37.8%
環境基準達成局 (254 局)
環境基準非達成局 (418 局)



(自排局)

測定局数 : 220 局
有効測定局数 : 198 局
環境基準達成局数 : 51 局
環境基準達成率 : 25.8%
環境基準達成局 (51 局)
環境基準非達成局 (147 局)



参考15 微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析結果

平成26年度は、全国47都道府県180地点でPM2.5成分分析が実施された。本測定結果には、環境省が実施している地点も含む。

1. 地域別実施状況

地域別報告地点数は、北海道・東北18地点、関東・甲信43地点、北陸12地点、東海24地点、関西32地点、中国地方・四国19地点、山口・九州・沖縄32地点であった。

また、通年測定を実施しているのは、180地点中163地点で調査を行っていた。地点分類別には、一般環境では121地点中107地点、道路沿道では39地点中36地点、バックグラウンドでは20地点中20地点であった。

表1 都道府県別測定地点設置市町村数及び測定地点数(平成26年度)

都道府県	地域	一般環境		道路沿道		バックグラウンド		合計	
		市町村数	地点数	市町村数	地点数	市町村数	地点数	市町村数	地点数
北海道	北海道・東北			1	1	1	1	2	2
青森県		1	1	0		0		1	1
岩手県		1	1	1	1	0		2	2
宮城県		2	2	2	2	1	1	5	5
秋田県		1 (1)	1 (1)	1	1	0		2 (1)	2 (1)
山形県		2	2	0		0		2	2
福島県		4 (3)	4 (3)	0		0		4 (3)	4 (3)
茨城県		1	1	0		0		1	1
栃木県		1	1	0		0		1	1
群馬県		2	2	0		1	1	3	3
埼玉県	関東・甲信	5	6	0		0		5	6
千葉県		4	4	1	1	1	1	6	6
東京都		3	3	3	3	1	1	7	7
神奈川県		5	10	3	4	0		8	14
新潟県		2	2	1	1	0		3	3
富山県		3	3	0		0		3	3
石川県		1	1	1	1	1	1	3	3
福井県	北陸	2	2	0		1		1	3
山梨県		2	2	0		0		2	2
長野県		1	1	1 (1)	1 (1)	1	1	3 (1)	3 (1)
岐阜県		3	3	0		0		3	3
静岡県		3	3	0		0		3	3
愛知県	東海	5 (1)	9 (1)	3	5	0		8 (1)	14 (1)
三重県		3	3	1	1	0		4	4
滋賀県		2	2	0		0		2	2
京都府		2	2	1	1	0		3	3
大阪府	関西	7	7	3	3	0		10	10
兵庫県		5 (1)	5 (1)	6 (1)	6 (1)	0		11 (2)	11 (2)
奈良県		1	1	1	1	0		2	2
和歌山县		2	3	0		1	1	3	4
鳥取県		1	1	0		0		1	1
島根県		1	1	0		1	1	2	2
岡山県	中国地方・四国	3	3	1	1	0		4	4
広島県		2 (1)	2 (1)	0		0		2 (1)	2 (1)
山口県		1	1	0		0		1	1
徳島県		2	2	0		0		2	2
香川県	中国地方・四国	2 (1)	2 (1)	0		1	1	3 (1)	3 (1)
愛媛県		2 (1)	2 (1)	0		1	1	3 (1)	3 (1)
高知県		1	1	0		1	1	2	2
福岡県	山口・九州・沖縄	5	6	1	1	0		6	7
佐賀県		1	1	0		0		1	1
長崎県				0		2	2	2	2
熊本県		3	3	1	2	0		4	5
大分県		1 (1)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	1	1	3 (2)	5 (4)
宮崎県		2	2	0		1	1	3	3
鹿児島県		3 (2)	3 (2)	1	1	2	2	6 (2)	6 (2)
沖縄県		1	1	0		1	1	2	2
合 計		107 (12)	121 (14)	35 (3)	39 (3)	20 (0)	20 (0)	162 (15)	180 (17)

()内は通年測定を行っていない数

2. 測定項目別実施状況

質量濃度、イオン成分、炭素成分、無機元素については、大半の地点で実施されており、項目毎の実施状況に大きな差がなかった。

その他の項目として、多環芳香族炭化水素、水溶性有機炭素、レボグルコサンが測定されている。

表2 成分分析の実施地点数(平成26年度)

成分項目	地点分類	季節				
		春季	夏季	秋季	冬季	通年
質量濃度	一般環境	113	112	109	110	105
	道路沿道	36	37	36	37	35
	バックグラウンド	20	20	20	20	20
	計	169	169	165	167	160
イオン成分	一般環境	115	114	111	112	107
	道路沿道	37	38	37	38	36
	バックグラウンド	20	20	20	20	20
	計	172	172	168	170	163
無機元素	一般環境	112	111	110	111	106
	道路沿道	36	37	36	37	35
	バックグラウンド	18	18	18	18	18
	計	166	166	164	166	159
炭素成分	一般環境	110	109	108	108	103
	道路沿道	36	37	36	37	35
	バックグラウンド	19	19	19	19	19
	計	165	165	163	164	157
多環芳香族	一般環境	2	2	2	2	2
	道路沿道	2	2	2	2	2
	バックグラウンド	14	14	14	14	14
	計	18	18	18	18	18
水溶性有機炭素	一般環境	16	14	15	15	14
	道路沿道	5	5	5	5	5
	バックグラウンド	1	1	1	1	1
	計	22	20	21	21	20
レボグルコサン	一般環境	5	5	5	5	5
	道路沿道	1	1	1	1	1
	バックグラウンド	1	1	1	1	1
	計	7	7	7	7	7
ガス成分	一般環境	0	0	0	0	0
	道路沿道	0	0	0	0	0
	バックグラウンド	0	0	0	0	0

3. 地点分類別の成分分析結果

以下の条件をいずれも満たす155地点の成分分析結果について示す。

質量濃度とイオン成分、炭素成分を測定している。

成分濃度が「質量濃度 > (イオン成分 + 炭素成分)」の関係を満たしている。

通年(4季)で測定されている。

表3 成分分析実施地点数

成分項目	地点分類	季節				通年
		春季	夏季	秋季	冬季	4季
~の条件をいづれも満たす地点	一般環境	109	108	107	107	102
	道路沿道	35	36	35	36	34
	バックグラウンド	19	19	19	19	19
	計	163	163	161	162	155

155地点の内訳は、一般環境102地点(年平均濃度: $14.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$)、道路沿道34地点(年平均濃度: $15.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$)、バックグラウンド19地点(年平均濃度: $10.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$)である。

成分組成については、道路沿道では、元素状炭素の割合が他の地点よりやや高いほか、バックグラウンドでは、硝酸イオン、元素状炭素の割合が低く、硫酸イオンの割合がやや高くなっていた。

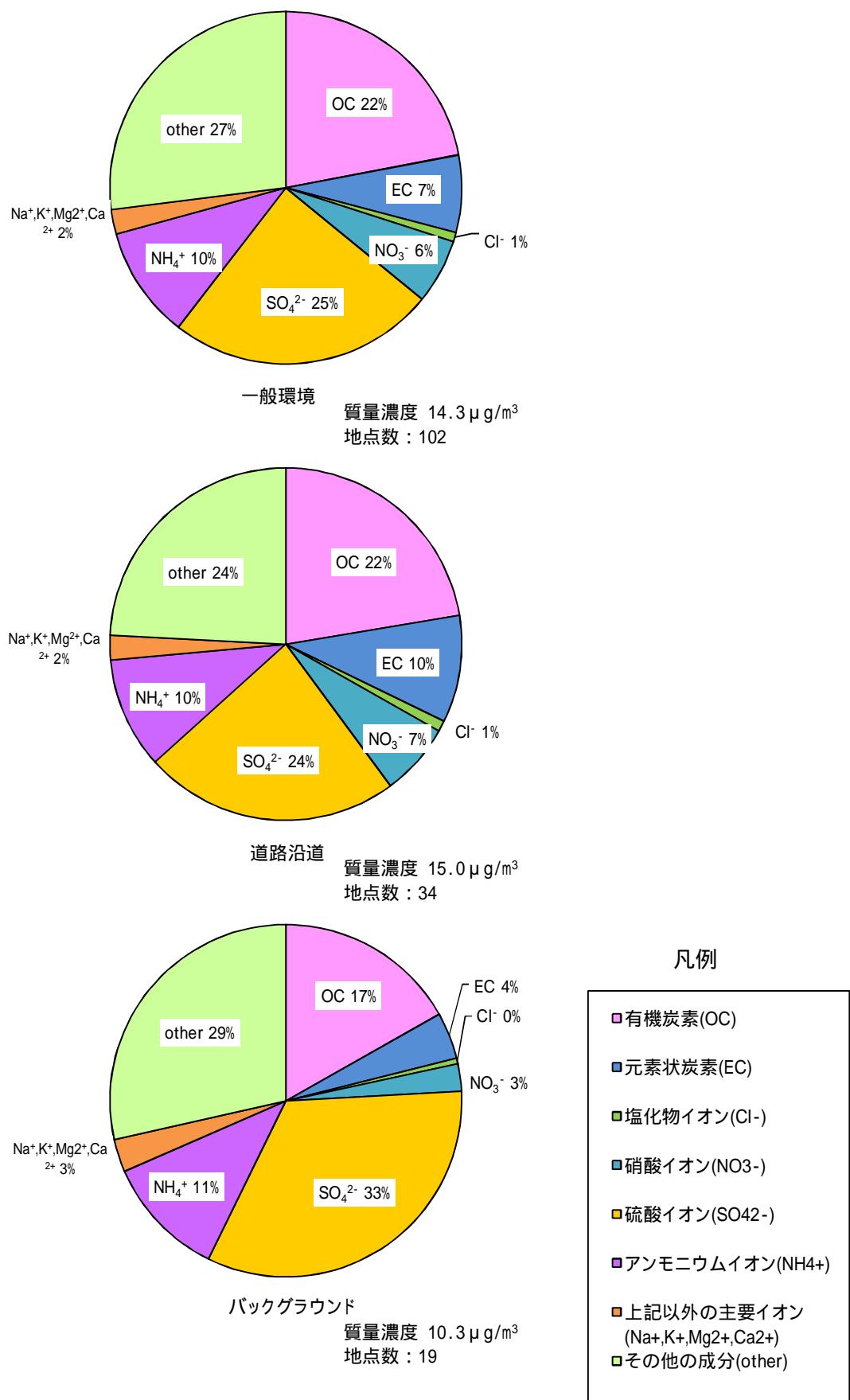


図 3 地点分類別成分割合（全国）